東壁劄記

特別
イ4
1919
666

特
門 14
號 1919
卷 ~~52~~
666

特
門 12
號 2768
卷 1

昭和十九年四月五日寄
市島謙吉氏贈

早稲田大學圖書館

蔵書

劉記

○白石の法史論の原文をとこゝにあらはす一部

なれども、原文を小萬版の仮名書にして自筆い

ちゝ、懐中するに便なるあり、ときとかゝる書

えたるものと見くるゝ、講義の記もなな

い

○松方侯の家にどこまもらい白石の著述がある事

○と云ふあるから何でもあらうと思ふて又たづねに行て改貨の事議と探知

書れ改貨議と探知

[illegible]

早稲田大學圖書館

えんを自身まで絶合丁数の多いものである、全
部えんを公文書に白丸の墨漬を此のあるもの
う、同郡の家の義○白丸であるに書えんを丈
のうの一つであつたとこの
松方をえんを中きえんを主流と意味をもつて
書ふをつけて陸義し
思くく白丸をもの位の
ひあつたの、部の事の老人を
位を強主さらしたもの
えんを敵をしたとこの意味

宜のくりたとこのことびもの、老人大学びえを
作り変けを本を字しなをうびある
○白丸の特力を龍めに若書の一を往邦典例
とこふぶある、高うしこ
元比へうえい校びある、或を決貨減共低的
務果を一括して総称する名目である
んるい
○狩猟家えるの蛇を遇つて元比、此人きこうく
長崎家び絶分多方面の若果してこる狩
猟自身の法る捉こを一書こくあつてこる

早稲田大學圖書館

のち和歌の師となるなり、されど巡礼伝
匹傳うあるまいと自負してをる、特色の伝
説は和歌の書物の上木されたるハ約七八
部もあるべきなり、宣長の死するとき
別もちいと云ふ書を数年を以て数部
る此の書に一人ひ千冊位の本を書えをる人
もあると云ふをきく、
○北沢市四郎書館の話で少けば川村五美
ちゃうハ人を多年苦集した和歌の書物の
撰滅を惜んことを思ひ雲人自印を設けて市

早稲田大學圖書館

四郎書館に寄附したるなり茶器の類ハ
筐に蔵ひ五六個もあつた其の内の一個の表に
と金箔を金色に和印したことがある、
○和歌のもの坊写を求めるを人と思ふ
市四郎のやうな人の書館に高尚の人
集まるとあるや前年遠藤
集うを集をもつも大の結果、さうして
数多くあるを、第地うんを第地大樹ゑ和歌
史を作るを云ふもの
をうな

早稲田大學圖書館

○京都の四条烏丸の二衛さく久しくかくれて居たるが一昨年
[illegible]
[illegible]人ばかり京都風俗[illegible]
[illegible]何人だか[illegible]思ひながら[illegible]
決して無[illegible]ことなる立派なものである、
此の人をもとおもふて福の[illegible]屋敷[illegible]
あるかもと高貴を[illegible]、姉[illegible]人の廿一代集
を[illegible]と[illegible]が動機となる[illegible]
[illegible]を[illegible]
[illegible]を[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

早稲田大學圖書館

古文書や記録等を西の[illegible]すくて[illegible]
[illegible]ありそうで、其傍[illegible]
であらう

○平田篤胤の平田の授受ひまる関係うち[illegible]
其[illegible]傳うる[illegible]の記録を平田の国
書録の[illegible]中[illegible]比、此の平田[illegible]
例の原市記の著者原市家である、原
市自身の原市記を編[illegible]
そうしたのであるが、[illegible]
のひ[illegible]を市四郎の[illegible]

の黄金四郎もとうとうと[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]記録の内ひ[illegible]
[illegible]しい記録[illegible]原[illegible]
[illegible]、[illegible]
の[illegible]の[illegible]
[illegible]世[illegible]
を略記した

市家の世[illegible]を外記内記中務の者[illegible]
外記の職[illegible]
[illegible]即位大嘗の大祭を行

早稲田大學圖書館

早稲田大學圖書館

車し書を上卿の傳宣をもて宣旨を伝を勅旨
を具つ諸紀を参内すまつる大外記所隙あ
ることを同務の異業を兼ねることを（少外記九
つ）ときに大内史少史を兼任す上つ外記史
五人欠員を所隙のとき代勤する者
習学を経し六位天文の人を式微を起
因す）而して外記を初め権の外記あるとの外記
の輩（権大外記の位七人）　其少内
記を兼任することを沒官奏聞
（大内記所隙のとき宣命を作ることを

家系

左馬権頭源教光十五世の孫権大外記中原康
綱の男　康綱　従五位下　建久年中上皇の位を
ひとりの記を三年の間　建久年中　六十四年
位し家綱　従五位下　建久年中　権大外
記　康富　従五位下　家綱　若狭守
五世の孫少外記　貞成　建武年中出家
有り兵衛尉中原職人の男　生職　文治
を学ぶ　少外記　少内記　右大史　生職　六世の
孫少外記　少内記　中務少丞　職平　所労

早稲田大學圖書館

早稲田大學圖書館

新しく以後四世を経て成る
○今の享保度の江戸時代の紀録を引継ぎて
其中の市況史の材料 最も任用
の資料ともなるべきものなり、元年
方廟ともなるの国書編纂の際
なるべきか、此に掲げ置くべき
概を少々記すべし 右の書目の大

享保集成 慶長廿年より享保三年に至る 四十五冊
宝暦集成 延享元年迄の編者 一、二、三、四五欠本 三十四冊
天明集成 寛暦十一年より天明七 四十七欠本 二十一冊

天保集成 天明八年より天保八 百八冊
明和撰要集 享保元年より安永五 八、十五欠本 三十冊
安永撰要録集 二十九冊
天明撰要録集 四十五冊
寛政享和撰要録集 四十冊欠本 二冊
文化撰要録集 三十九冊欠本 一冊
天保撰要録集 五十一冊
享保撰要録集 四十番
嘉永撰要録集 二十三冊
此外

早稲田大學圖書館

早稲田大学図書館

諸色納帳集　天保七申年

同　投　集　　三十一冊

同　屋再興納　　一冊

諸同屋名前帳　　二十六冊

同　仮組名前帳　　十六冊

諸〆屋勘定　　四冊

廻船〆屋式法　　一冊

同　為元金納　　一冊

拝領書　上　天保十三寅年　　一冊

同　　二冊

入津高書　上　　一冊

諸色直段引下ケ数之　　四冊

異国船渡来一件　　十冊

○北氏及び同の投の言葉をもって脇つ比男平二名京の自筆にて二冊を拵へ〆屋勘定の自筆にて二冊の活帳の内抜いて来る事幹の内解ける、活帳の表紙迄も拵行間商活帳同様にもって不忍文庫と写し有り且つ文庫印を捺して有る（二文印）屋氏の自筆にて

早稲田大学図書館

早稲田大學圖書館

うず花印をおりえつたが消えうせて完全
なものを見ることは出来なかつた（七八枚位のものであるが
第十枚目に尾花の模様がある）
面白い尾花の彫刻の模様である、未だ見へない
只幹の日録に小南版の再刊印の印も捺してあるとい
ふ日録とあんで書る）の巻紀にはこれ
の記録しにくく使ふ紙と
初め栗山邦彦の花鳥印の二つ「ヒコスケ」の
四字を面白い字を捺した刻しにくい一顆

然るつけてあるが、其次の頁こうして七八頁迄續
ちらし書の和歌九首を白紙に摘して
貼りつけてある、紙を天正元年の紙幣
使ひ、金箔の紙に名古屋自筆を用ひ、
四年間の間第十角八寸の長方形の紙
説、京井氏の所蔵玉圓寺を本紙
る（以上十項の年月十二月五日表紙
○其時の従中に高橋摘の歌を
作り、之を板し、従井氏と紙を
使ふ事の出来ない村長の者に

早稲田大學圖書館

早稲田大學圖書館

以の外陸奥の海岸を巡り出来たし是し後の
[illegible]

明治廿八年十二月十日記

[illegible]村役所の印の模範後の下称
せらるゝも其後は一年十日後の借屋三
矮陋驚き[illegible]待ず殊に多頃に蚤蚊甚多
シ村長トシテ[illegible]モ、サテナキモノ如ト[illegible]
伝テ無陽楼記ニ倣ヒ借用楼記[illegible]
[illegible]ノトシテモ恍[illegible]
ト一般、只一笑に[illegible]

借用楼記

明治卅八年春○○生選為○○村長政塞民侮百敗光起乃入借用楼因旧安排烟具筆硯于阜工慨然記之夫借用楼在大字○○縣道傍接田圃隣酒店車馬絡繹喧嘩雑遝朝暮暑熱蚊蠅万千此則借用楼之大患也前任之苦情備矣然則東抵新發田西通新潟縣属郡吏多會于此觀村内役場之矮陋得無驚乎若夫霖雨蕭々連日不霽雨漏床湿蛙跳蚓吟朔風吹屋怒濤冲天則唯恐其倒潰于土木于勧業督促重于教育于衛生勧申切并解不聽夜業継根氣盡薄暮暗々螢飛犬吠登斯楼也則有去役懐家憂譴責恐排作満腔不平感極而悲者矣至若日曜祭日破禮不咎笑歌顛倒一擲万興吏員陪従近隣遊咏水涌石出得意揚々而或廉前一喝威風凛然賦課徴金村民拝跪低頭互答此状何可笑登斯楼也則有心緊

神逸吾評皆忘杞酒於既其形可思者矣嗟夫余嘗求古隱士

之心或異二者之為何哉不飲牛乳喜不咬路漢肯登青樓之高則憂其妻處交際之繁則憂其錢是出亦憂入亦憂然則何時而樂耶其必曰先借金之催促而拂賴晚酌與寢酒而樂歟噫微斯金吾誰與笑

信夫恕斬評履新氏昔々春秋模左傳 柳北翁昌新聞

禁止文擬賈生弔屈原賦 通肖神似今公倣岳陽樓記

不讓古人

高橋翠村評樓曰借用 敬文亦借范文正記借金可

拂文債或難償讀畢大笑欲絶倒

○書肆吉山堂即乃雁金屋小右衛門傳也完

前のを郵便のとそうとて大きな

庫を開えてそうとしたら維新前年出版したる

扨つて成島柳北先生の高名は世人

皆知る所なり其の文章は巧くて至つて

ゲ[illegible]ケ[illegible]平易な先生の事業（桂山

堂）なる意を元つしに任じたる書

物をそなへ給ふ[illegible]

[illegible]

早稲田大學圖書館

早稲田大學圖書館

[illegible]の玉[illegible]牡[illegible]
[illegible]の或幅[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

○小崎異信の『[illegible]』書中の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○春宮秘録と表題する二十枚紙の蜀山自筆

の写本を[illegible]の題跋を輯めたるもの

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

蜀の[illegible]誰九の[illegible]ものなり[illegible]や[illegible]余
[illegible]を[illegible]一[illegible]を[illegible]とんを[illegible]の
[illegible]

○樂只堂年錄　柳原光綱自記自傳

[illegible]四年[illegible]

[illegible]　[illegible]の[illegible]　[illegible]廿世

後亂の印を捺す

[illegible]冊[illegible]

[illegible]一頁五行[illegible]

[illegible]細[illegible]

[illegible]

[illegible]

○刊行[illegible]

本[illegible]一[illegible]

特徴[illegible]を[illegible]

[illegible]刻[illegible]

[illegible]流[illegible]

[illegible]

早稲田大學圖書館

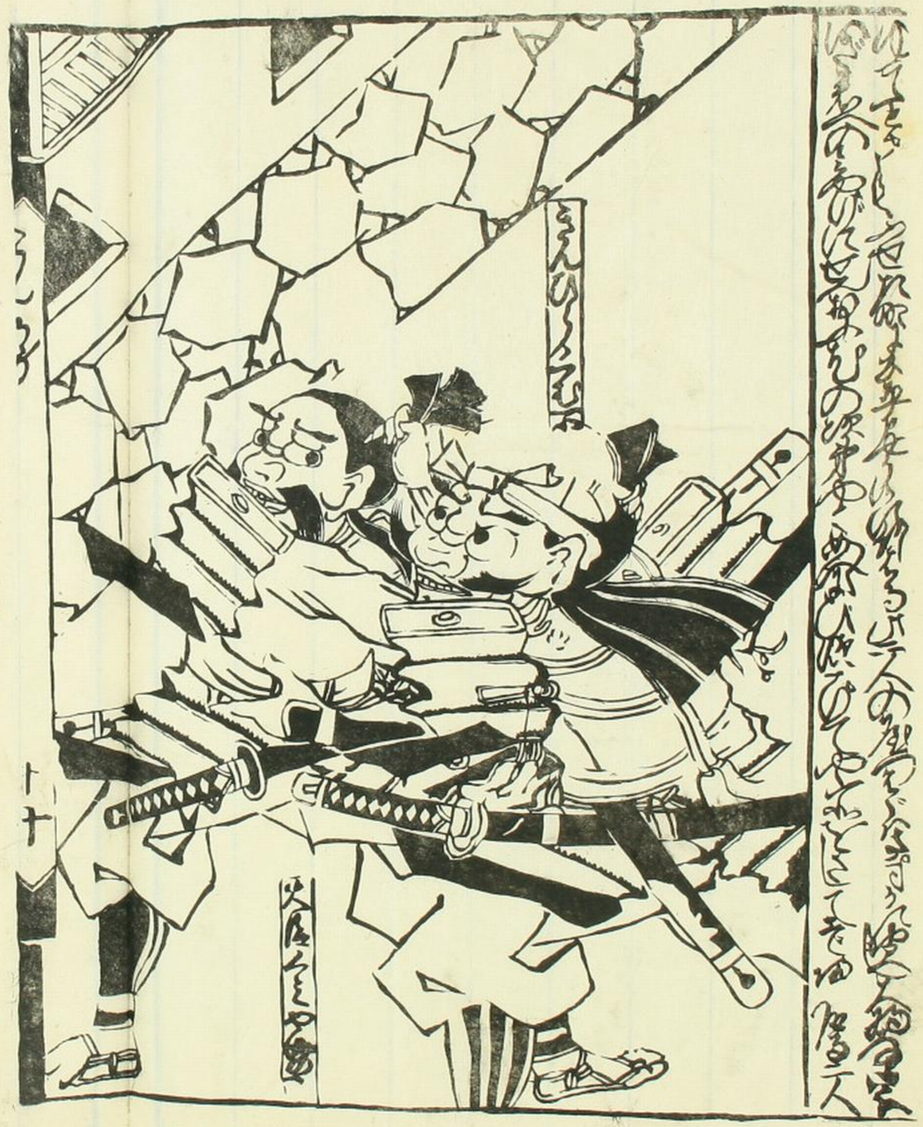

四天王

宇治物語

二条通
正本屋

早稲田大学図書館

○支那幾書中に墨刷の書画を以て倫中の人びとあり、このごろ其の著述(書名)を一抜して寄恵る

此のを一見しに、冊数にして四百餘部あるひとつ、勿論

まだ部分にて編纂に及ばざるもの多く、著者の経歴

も明らかならざるものあり、傍らに流行

○黄四娘と云ふ詩を衍義したるものあり

○黄四娘と云ふ詩は杜甫の

う平仄の幕府とする取消と

しに其の結果う平仄の表の表さ

れたるものあり、史略に平仄とを記したる

書を此人びとあり平仄の表の表ひたい

此利の京此人の遺書を此人と称す

早稲田大学図書館

[illegible]

[illegible]

[illegible]

の方[illegible]を掲ぐ

泰山金剛傳　四冊の中　七枚

任那考　三冊の中　三十四枚

漢籍倭人考　三冊の中　七十九枚

高句麗広大王碑考　二十七枚　一冊

[illegible]氏古墳考　五枚　一冊

古事記年紀考　三十六枚　一冊

[illegible]能碁呂島考　二十九枚　一冊

孔子世系　二十一枚　一冊

熊澤蕃山遺書抄　五拾九枚　一冊

安藤指南　四十枚　一冊

河内清流考　五拾枚　一冊

[illegible] 三十七枚 一冊

唐宋氏世權文 五枚 一冊

古事記年紀考 三十九枚 一冊

術能養昌略考 二十九枚 一冊

孔子世系 三十二枚 一冊

熱海茅山述考 四十九枚 一冊

安房志摘要 四十枚 一冊

河内国清龍寺文書 四十四枚 一冊

御年号略年表編年 七十六 一冊

常陸名石形集 四十六 一冊

雜 稿 三十五枚 四冊

梅廬雜稿 十五冊

鎌倉探勝考 一冊

東海名紀考 一冊

探奇隨筆 一冊

梅廬歌集 一冊

早稲田大學圖書館

○續々泰平年表の部つゞきを拔萃すること左の如し
諸編名（刊行年月）著作者（三上、蔡愛、前田慧雲、黒川真道、富山他、井上新四郎、前田夏蔭）を掲げ年代に其所つゝを左のごとくひゞく
年表書目井上うゑ屋とうゑを書き出しこれのを左に掲げ（三十八年十二月十日校了）

年表

國史抜萃　写本　林恕　六

泰平年表　大野廣城　天文十一年より元保八年迄　四

泰平年表後記　天保十五年より弘化四年迄　二

續泰平年表　寛政五年より嘉永五年迄　六

新續泰平年表　安政二年より四年迄　三

新編泰平年表後記　安政五年より慶応元年迄　七

續々泰平年表　嘉永六年より文久四年迄　十八

柳営年表秘録　慶長五年より寛政十一年迄　三

國史年表

早稲田大學圖書館

二宮年表　十四
吳船後集年表　五
皇帝年表　五
皇帝年表續篇　五
昇平年表　七
記錄年表　二
南湖書畫年表　春木南湖　一
劉塘年表　丑子久文　一
戴塘年表　岡根只誠　一〇
配流年表　立野　一
尚古年表　山本陽輪　寅孔二年六月　七
松源年表　宇佐　一
桑濃公年表　宇佐　七
光異年表
窮理学及び年表
大地震年代記

早稲田大學圖書館

書目

醫藥目錄 望月 写本 一卷 為英撰 為政以下
佛游寺藏目錄 二卷 写本 秦柳奮編 元祿十年 二
佛乘書籍大意書 四卷 写本 四
佛載書目通覽抄 一卷 写本 一
編修地誌備用典籍解題 河宮士代等撰 写本 三三
訓点目錄 一卷 写本 一
記錄解題 五十八卷 附目一卷 河宮士代等撰 写本 二九
合卷外題集 一名合卷絵章所表題作者名目集 二
書籍拾遺 二卷 写本 岡井重勝編 元祿十三年 二

早稲田大學圖書館

本朝法家文書目録　一巻　写本　一
物徂徠書目備考　一巻　伴直方　写本　文政七年　一
吉原書籍目録　一巻　柳亭痴夫　写本　一
典籍秦鏡　八巻　田口明良　写本　文化十年　八
歴代残闕日記目録　一巻　星川春村　写本　安政四年　一
巻外雑書解題　十七巻　戸田氏徳　写本　文政丙戌　一七
国字分類巻外雑書目録　二十七巻　戸田氏徳　写本　二
本邦医家古籍考　写本　二
神籍恵目志　度会常彦　写本　寛保元年　一
林崎文庫書籍目録　写本　天保四年　二

寶生院図書目録　二十三巻附録一巻　写本　天文四年　一三
豊宮崎文庫書籍目録　写本　二
御書籍目録　写本　四三
御室和書目録　一巻　写本　一
遠故実書目録　一巻　写本　一
和学講談所書籍目録　写本　九
朽木文庫目録　十巻　写本　三
不忍文庫汲古書目　六巻　写本　巻外書目二巻　八
不忍文庫記録目録　写本　二
足利学校書目解題　一巻　新渠之編　写本　一

作者分書目 活字本

近代名家著述目錄後篇 七十七首一卷 東條耕編 一

諸藩藩政書目筆記 二卷 古本 東條耕編 二

紅葉山文庫書目 活字本 六

池底叢書要目 二

堅室蔔根

彰考館書目 一

早稲田大學圖書館

傳記類從部門

部門 部門 記事冊數

一 神祇 神祇 一

二 史傳 帝王 神代 傳 伝記 二

三 系譜 系圖 一

四 記錄 二

早稲田大學圖書館

五 法制 官職 律令 公事 武家 榮枯 二

六 地理 紀行 二

七 教育 諸學 一

八 宗教 釋教 二

九 諸文 文筆 一

十 歌文 和歌 連歌 謠曲 物語 一

十一 產業 農政 農業 工業 商業 漁業

早稲田大學圖書館

十二　雜部

天文
医方
書画金石
書目
兵略
高士
数学
陰陽
技術
等

全数廿冊

十二部門

石井定四郎氏蔵書

三十八年十二月刊行当時の分決定

一　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一部を欠とするものあり（十二月十三日[illegible]）

早稲田大學圖書館

一石はし山　四匁
紫式部記　五匁
一公平入道山めぐり　立匁
雪金平　七匁
一天狗問答　六匁
心中比　六匁
一ちんてき問答　二匁
出世奴　五匁
一語草紙　四匁
島原軍記　七匁
一大坂物語　三匁
一小栗判官　四匁
一鉢うつき姫　五匁
一ひらがさうらの　六匁
一ちいさの　三匁
一きんぴら　四匁
一曲馬論　二匁
一伊丹木功記　二匁
一能登記　六匁
一和田酒盛　七匁
一くまがい　五匁
一うすあきの物語　五匁
一中将姫　三匁
る二十匁五十銭也

○[illegible]

純粋[illegible]

[illegible]

[illegible]

金玉最良
金玉奥論
金玉里論
金玉大通論
金玉大物問答
金玉仁指口答
金玉千一人切
抑人既得金銀之
金玉地獄めぐり
来世金玉夜叉

金玉義

○東大寺要録を僧に書写
従、秋の猶りに長谷を
あるべき小屋無所の
う先づ人のお
彩嘉吉のゆ
ろ〳〵〳〵

○僧と春書家絵の彩家の新
一二の人と赤絵の志あ
一 台州録

一冊

早稲田大學圖書館

一 城州記 一冊
一 菜師寺志 一冊
一 西大寺資財帳 一冊
一 檀像本記 一冊
一 興福寺官務牒疏 一冊
一 東大寺諸伽藍器物 二冊
一 古今一切集 二冊
一 太子傳玉林抄 八冊
一 嘉元記 一冊
一 拔提寺千案傳 四冊

一 興福寺別當次第 一冊
一 提綱記 全本 十三冊
一 法隆寺伽藍記 一冊
一 七大寺日記 一冊
一 東大寺獻物帳 一冊
一 淨名傳 一冊
一 貞慧傳 一冊
一 南都七大寺巡禮記 一冊
一 東大寺要錄 提綱記 一冊
一 東大寺續要錄 八冊

早稲田大學圖書館

一　中宮寺天寿国曼荼羅銘　一冊
一　法隆寺舞記　一冊
一　法隆寺良訓補忘集　三冊
一　法隆寺白柏子記　一冊
一　法隆寺別当次第　一冊
一　太子傳暦叡尚　二冊
一　東寺記　八冊

早稲田大學圖書館

○かつて京都帝国大学国史研究室にあつたという法隆寺舞を多く輯めた大形の一軸をそれとおなじ、これも法隆寺の家こうしたものであるが、今は国宝となつた。校本一軸を記し、なお別に同じくこれを張ある巻物もあるとの前歌の七七軸と雅俗体をあす歌謡であることこれを実之稱得易くしかも及ぶひらがな数百字の貴を倫セかつ写したもの、これも法華経と為めの人の信仰やわが国の古俗を知る

早稲田大學圖書館

早稲田大學圖書館

[illegible]の[illegible]の[illegible]の

早稲田大學圖書館

ある（三十八年十二月廿一日松方氏）

の義の基礎となる清国の反抗の為めに
しい事件がこのごろ一来起つたるに、
奉の勝優者を開らし先きに負けと方
ゝを踏つ此方ハ為めに決文ひるが
文政法の年報うけしてあつて七月
祝ある文面を何なる黄ろうとなる
うなるとも別に文言を言ハと
なるう先ず国奉の開奉祝ある
例とも個秘ふ決文をえつ此ゝ

へる人事者一二を物語す

そもそも一北ゝる

一形成新日奉を為ゝ年北ゝ久ゝ
印形平ゝ京一けんもゝ清人
ゝ四ゝ之事清つ人とゝ平也新て
ゝ石印ゝ後ゝ清ゝ背ゝ
ゝ第一ゝ背ゝ新ゝ
ゝ印ゝ一ゝ後ゝ上ゝ
ゝ後ゝ印ゝ

文政十ゝ日　ゝ西祝徳印

早稲田大學圖書館

早稲田大學圖書館

[illegible]月十[illegible]

[illegible]人　[illegible]

仲[illegible]　[illegible]

[illegible]大先生[illegible]

一札[illegible]

一拙[illegible]し奉上[illegible]

[illegible]一琴[illegible]奉の由一琴

心[illegible]六十書[illegible]

[illegible]

天保二[illegible]九月[illegible]

[illegible]村[illegible]

[illegible]

一[illegible]一[illegible]長十三

寸横一寸八分[illegible]の小さ[illegible]

刷してあるが快の[illegible]

早稲田大學圖書館

代の遺物である、此の住吉傳来古い遺物を
ながめて大略左のごとくである
此印は法華住吉山妙圓寺瑞龍寺
以上人の手作りと伝へる
提の形を梓行しこれを帝に献
行すと云ふ　其際七部の経を紀念のため
尾にも考へ納めたる事と福禧の裏
を以て表紙とし　元亨二年
自紀元元政　[illegible]
[illegible]の後の[illegible]士

宗賀集にある一の瑞龍寺住と茶
話者の話を聞き　寺住此を出し示せしと
賀之丞を起ものしれ物うる寺住ももとめ
千の金と易え立丞を割賣しうるとと
云ふ

○[illegible]左文之[illegible]狂歌集　二冊
[illegible]左のごとく紙[illegible]
ト養狂歌集　半井ト養　二冊
光明集　石田未得　二冊　芙蓉版

早稲田大學圖書館

坂内百首狂歌集　池田正式　三冊
貴今秀曲集　生白老行成　二冊
生白老行成
後撰市曲集　〃上　三冊
家づと　油煙斎貞柳　一冊
拾遺家づと　〃上　一冊
東之やげ　〃上　一冊
今撰狂歌集　小林　三冊
風の葉
雅延狂歌集　風の舞白老　四冊

第載狂歌集　四方赤良　二冊
徳和歌後第載集　〃　二冊
狂歌才蔵集　〃　二冊
花葉集　唐衣橘洲　二冊
狂歌孫仏集　〃　二冊
放混馬鹿集　朱楽菅江　二冊
八重垣狂歌　一冊
狂歌角力番　蔦屋重三郎　二冊
狂歌新領使　唐衣橘洲　二冊

狂歌上和集　つゆのあり方　二冊
狂歌四本柱　〃　二冊
狂歌東西集　三陀羅法師　二冊
新古今狂歌集　元杢網　二冊
狂歌萬代集　布屋敷巷　四冊
職人尽狂歌合　〃　二冊
飲合狂歌合　〃　二冊
狂歌武蔵風土記　狂歌堂真顔　二冊
蔵荻集（家集）　〃　四冊
狂歌杓子栗　使々彼湖　二冊

狂歌俵杓子栗　〃　四冊
古今狂歌集　浅草市人　二冊
関東百題狂歌集　当世亭長根　二冊
狂歌棟上集　鳥亭焉馬　二冊
狂歌五百題　亭々庵金時　二冊
狂歌新千集　千種庵雷解　二冊
狂歌江戸砂糖集　紫和楽　四冊
狂歌萬代風体集　二世春屋宝象　二冊
狂歌集　〃
別ゝ天保年百出版の

早稲田大學圖書館

狂歌俳諧物　俳優風流　嘉永　揚沙　蓑江　抜本三冊

狂歌百鬼物具　平秩東作以下十人　出版　〃　一冊

右文のごとき文化文政年間の狂歌の面白きは六樹園の選ゝ侍るものと并一とすとゝくり出せる

狂歌二十の蛭子　六樹園　二冊

狂歌雪月花　〃　三冊

狂歌百人一首　〃　一冊

狂歌文庫　〃　一冊　元治出版

狂歌俳諧　〃　一冊　元治出版

文化文政　狂歌百人一首　〃　一冊

狂歌画像作者部類　〃　二冊

狂歌五十人一首　〃　一冊

雪月花狂歌会　中本　一冊

武蔵国狂歌会　〃　一冊

自撰狂歌集　〃　一冊

狂歌堪川百首　〃　二冊

狂歌堪川百首　〃　二冊

狂歌花月集　〃　一冊

早稲田大學圖書館

こんなふうに九世の流れをくむ
きは真顔の道をうつしたものを、たゞ四巻を
掲ぐ

狂歌茅花集　狂歌堂記

狂歌傳武義流　〃　四冊
俳諧歌名所百首　〃　三冊
〃　新子百首　〃　二冊
〃　光琳百首　〃　二冊
〃　鮮衣集　〃　三冊
〃　華花集　〃　一冊

狂歌新草集　〃　二冊
どうん百首　〃　一冊

○露伴稿本年表の部に入れるべきものは、
日本年表の部に入れることゝし、比年表は
かゝる種類のものゝ表とし、次の
四種を左の如くかゝる

（三十年十二月廿七日記）

古本年表　露伴稿
續古本年表
淡本年表

早稲田大學圖書館

念書外題集

俳諧古義目録　増補

浄瑠璃外題年鑑

狂歌書目

[illegible]目録　抜書

[illegible]書籍目録

里本目録

西鶴[illegible]目録

八文字屋[illegible]目録

岳本目録

一新撰[illegible]紀[illegible]入[illegible]

[illegible]

[illegible]

一栗毒叶（黄表紙）　三冊

一岡目八目（合）　一冊

一花形紙（えんぽく）　三冊

一ひざくりげ（狂歌）　三冊

一江戸土産（黄表紙）　一冊

一名所俳諧歳記（八丈俳諧）　二冊

早稲田大学図書館

一 江戸儒醫話和記（三稿内記）（人話録）　一冊　明和九
一 三都名所士話抄（四稿之七）（人話録）　一冊　明和五
一 去来抄　一冊　文化三
一 俳諧問帳（写本）　一冊　文化十
一 役者和歌八景（写本）　一冊
一 京大阪名題役者目録　一冊　文政三
役者手紙いろは
一 役者手紙　（写本）　一冊　天保十三
一 役者早速商買（写本）　一冊　天保八
一 諸家話和記（写本）　三冊

一 作者話和記（三稿話）　一冊　文久三
一 略文者話和記（略文者話和記）　一冊　文政元
一 めゝ亭話（人話）
一 浄瑠璃話和言抄（上ノ）
一 五百羅漢の話抄（ホシ）
一 九つの人形（別山橋坊の話抄）　三冊　寛政七
一 犬事話和記
一 美人作者衆評話和記
一 折花宗譚（四大言行録抄　馬琴）
一 奉印義

早稲田大學圖書館

一 [illegible]（芝屋記事）
一 [illegible]三馬
一 [illegible]馬琴
（[illegible]）

○香元文書ハ[illegible]大祇下[illegible]四香取神宮の[illegible]
[illegible]文書[illegible]地の[illegible]記[illegible]上代の創造[illegible]
り[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]一千
四百八十[illegible]の[illegible]豊[illegible]の[illegible]
時[illegible]中[illegible]義[illegible]の[illegible]
料を御集[illegible]と[illegible]採取[illegible]十

二[illegible]と[illegible]自[illegible]後[illegible]を[illegible]之を[illegible]の文化中
幕府和[illegible]藩[illegible]不[illegible]命[illegible]し[illegible]士[illegible]忠[illegible]を[illegible]し
て[illegible]輯せ[illegible]る[illegible]亦[illegible]平[illegible]多く[illegible]書
[illegible]の[illegible]文化中[illegible]陸[illegible]川三中[illegible]博
学洽覽の士[illegible]為[illegible]輯[illegible]を[illegible]
自[illegible]初[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]を[illegible]
て[illegible]輯せ[illegible]る[illegible]六十[illegible]
[illegible]立[illegible]書[illegible]の[illegible]を[illegible]
を[illegible]名[illegible]文[illegible]手[illegible]状[illegible]、和[illegible]状、[illegible]
帳、[illegible]注帳、田[illegible]帳、[illegible]帳、神宮

早稲田大學圖書館

録配帳田畠法書、年紀書状借銭出挙状等
を表紙のうしろに貼付の法華、懐紙の仮名を
徴流するを見るに其用紙を二重にして
以て其重宝を防ぐし世年寿四大之ごとき野
小杉樹林を流し一年を経て腐朽
せしめんとも、近世武家の文書を
をかうて之れを生物とん
どいまだ見ざるもの
○手書錦絵五代の文字冬の物をを
ゝゝゝあゝゝゝゝゝ五山文学の集録の高遠ハ

比ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ夫の漢詩ゝ移ゝゝ雪村の
峨峨集、絵画の蓮堅紙、天寿の東帰集、別
涙の南游東帰集、文ゝ移ゝゝ帰関の海
北集、義堂の空華集、中巌の東海一滴
集、中正子、得叢の東海瓊華集、岐陽
の不二稿、彦龍の半陶稿のごき、之を手面
稿今等の作品ゝ表ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝ、沈山雪村等ゝゝ中巌の物ゝゝ
私淑ゝゝ、一庵の柳文を喜し、虎関の韓
文を好ゝ、絵画の唐絵を愛ゝゝゝゝゝゝゝ

早稲田大學圖書館

五山文選香山集を寛政に刊行せるは、
なほ未刊のものもあるべしや、更に又史料に関する
和のものも多きなるべし。義堂の空華日工集
瑞溪の臥雲日件録、季瓊以下三師の蕉雨
略、蔭涼軒の御内書、豊臣時代の西笑承兌
の日記のごき、徳川家康の顧問となりし以心崇
傳の日録のごき、ことに傳るべき文面
の物語多分論、政治の内容を知るべき文献
の事、北面雑会一のごき、我歴史上重要なる
五山僧の業績を知ることを得べし。

（上村観光著五山文学小史）

○五山の文学は大体三期に分つを可とす
即ち慶安以前、慶安の前後、しかして
以後とこの時代を区別して今試に
北の後者の事跡を述ぶる第一を虎関
枕原瑞仙の史記抄、周易抄、瑞溪周鳳の
臥雲日件録、太華周崇の翰苑遺芳、義堂
江西龍派の空華集、絶海中津の蕉雨
第一の物中書（山谷詩抄）心華元棣の心
華隠新、笑雲清三の古文抄、桂庵徳昌の

早稲田大學圖書館

史料提要和書部〜書部の部（全上）

書目　巻数　著者

陰涼軒日録（写）六十一　叔英宗播、季瓊真蘂、竜谷集

宝章日工集（写）四　義堂周信

臥雲日件録（写）二　瑞渓周鳳

善隣国宝記（版）三　同

續善隣国宝記（版）一

玩石山日録（版）五

壬申入明記（写）一　了庵桂悟

戊子入明記（写）一　天與清啓

初渡集（写）四　策彦周良

再渡集（写）二　同

鹿王院日記（写）一

相国寺供養記（写）一

南禅寺記（版）一　大田有清

萬壽寺記（版）一　同

天隠紀年考（版）一

磨庵生涯記（版）一

明国別幅、両国勘合一

早稲田大学図書館

渡唐方並貢物諸色注文 一
下行價銀帳 一
大明譜 一
異國来翰誌 一 西笑承兌
山門願書案記 一 〃
交隣考略 一 〃
交隣提醒 一 〃
文禄中日記 三 〃
西笑和尚慶長中文案 十 〃
相國寺供養記 一

本光國師日記 四六 以心崇傳
異國日記 四 〃
武家諸法度 一 〃
金地院錄 一 〃
出世一大記之衆目子留方 一 〃
寛永行書 一 〃
文永十一/十一月宣文 一 〃
寛永行幸御作記 一 〃
梵舜日記 十八 梵舜筆
五山世代記 一

東京帝國大學圖書館
昭和四年八月購入

○昔し手紙の初じ用ゆる五大力の三字を悪霊
ゆとゝの字を書く様なちがひたことがある、元日元旦
このごろ人倫の未保うの手紙抜紙の紀すること九
つごとし

手紙の初じ用ゆを書くのを書ふく行ゐ習
慣ひすぐ一般ゝ五大力と書くも流のりまた
山城ゝ宇治の碓氷寺ゝ五大力明王とつくの
あまりこゝまた、元を京師ゝを初参り御
利参りいやちこれとしして毎年四月十五の
ゝ参ゝ参詣ゝ者のお札を授く

のゝ初ひあゝまゝ、ゝうお札を盗難悪魔より
守るのおまりといのび大切に書札を作る迷信
ゝこのおれを一しすゝ初めしてやゝ流り
ゝくあゝゝ利勇ゝとしまた、つまゝ手
紙の保護ゝとの意味ひゝ、此の風習ゝ
して百の後元孫の流ゝ新中ゝお札を入れ
ゝゝおしの日の五大力と書いてもの入ゝ
ゝゝ輪じ「大丈夫変ゝ」とのお拵を立
てゝ城ゝ家ゝ用ひゝんまし、聊ゝ「五大力恋
の緒」の意解流ゝ五大の三味線の五大

かとおもひ比べたるに、高野の海のう推して知るべし

○一夕横井時冬と淡と幸吉絵の画業印あり
書画作品系印あり（つくき氏）書
を綜合して考証し比較果うられたるひあり

○劇業

問屋井魚問　十六冊　写本
長崎實録大成　一冊（自元禄至明和四）　市四六二本
長崎実録大成続篇　十五冊　仝上

自明和至天保

○工業

古刀名物帳　古刀銘尽　本　假面語
大佛御修　本河瑞系図　書写系図
古湯系図　明珍系図　奉正系図
後藤系図　名細系図　書碑銘
書碑銘之記

○點茶

異問賢養 細川三斎

いつゝの舟 六冊

辯玉集 松平不昧公治世長考

○作庭

山水抄 烏丸光廣卿

樹木下養（以上花記ヨリ）

戸山の書

内苑勝概記

茶話指月集 森村宗好

遠州茶帳

後生圖記ヨリ

六義圖（柳原紀光 浅井

○金石書畫

古京遺文（青木昆陽 入

金石拓本考

上野國三碑考 信友

筆の元王諸帖字源ヨリ

紅紙公心唐抄

書法秘訣 敦煌

書法秘要抄 式

草體抄

書石訓

畫說 古元川寺住

怡園記後 古泉 廣瀬 二冊

偽作題文抄 土屋 狩谷

古物目録 文晁

早稲田大學圖書館

梦のかよいぢ　土佐村　土佐守

大伝法院を経て決定こと　（三十九年二月十日）

輪番　前書候　將

○前田慧雲氏伝法院住職辞表の印

二通　編纂すべき書目を選び左の如し

一通

内流仏法相承血脈譜并續血脈譜二冊　前田慧雲

傳法偈　一冊　　仝

天台要略　六冊　　大二冊

日本大師先德明匠記　一冊　　前田慧雲

一向大乘寺興隆篇目集　一冊　　仝

在唐巡礼記　五冊　　大二冊

智證大師行業記　一冊　　〃

天台霞標　初篇　四冊　　淺井傳道

〃　二篇　四冊

〃　三篇　四冊　　〃

〃　四篇　五冊　　〃

〃　五篇　四冊　　〃

同　六篇四冊
同　七篇四冊　〃
三會定一記　三冊　〃　藥師寺東大寺
東大寺要錄　完本　大字
同　續要錄　全上　同
戒壇院定置一冊　同
東南院務語一冊　東大寺
尊勝院次第一冊　同
興福寺別當次第一冊　同
七大寺日記一冊　同

東大寺獻物帳一冊
東大寺法花堂要錄二冊
南都七大寺巡礼記一冊
法隆寺舊記一冊
法隆寺別當次第一冊
東宮記八冊
藥師寺志一冊
興福寺官務牒疏一冊　雜事記
醍醐寺雜記　十三冊
龍宮山志

大字
本校寺
史料編纂

本願寺通紀十三冊　本願寺

三縁山志　増上寺

聲明源流記一冊　東大寺

備考

天台霞標ハ事情許スナラバ編収改定シ差許サルヘ

トキハ左ノ二書ヲ編入改シタシ

昼戒縁起一冊

唐房行履録三冊

先日御廻シノ書目中　コレハ余ヲシテ四ニシテ

台州録一冊　吉日ニ到ラン頃ニ至ル

越州録一冊

拠提寺千歳傳五冊

嘉元記一冊

法隆寺良訓補忘集三冊

仝　白拍子記一冊

右ハ拙者未タ一覧ニ及ハサレハ如何ナル性質ノモノカ

中ニハ不申候ヘ共内容ハ一ツモノニ外ナラス

編入ニ及ヒ難キ歟ト思フ

右等ノ外編入ニ及ヒ難キモノ数多アレ共入用紙

数限リアレハ編入シ得ヘキヤ否ヤ御示教ヲ願フ

明治三十九年一月廿四日

○次上前田侯爵家の懸軸に「平安海龍王寺」の二三印を
りうく云々と云ふ細しく考へて見ると云ふ
たゞ書きさつけ居るのみ

京都大学図書館

京野春秋

熊野座主記　年表校の為也　湯浅武治郎

紙本年表（二）　二冊　上野国史

村上天皇勅願仏像に関する考証レシ

出定後語　二冊

えたりうしの仏像に関する最大学説
なりと称せられし奥源也いうくあり
其外なんあるべし

傳傳の称せられし元禄年間
尊容物の称仏像に関する一考
たり

孫京　ようの遺風也　再問あるべし
俗験及のようし「俗験主義」「大言
と共豊者ようし共中の「このたびうも」外二
三種とそなへるべきなり

早稲田大学図書館

樗軒の著方

寺に関するもの　二冊

仏像に関するもの

僧に関するもの　一冊

法に関するもの

或る

奈良の古寺を中心とせるもの　一冊

天台を中心とせるもの　二冊

真言を中心とせるもの　二冊

禅宗を中心とせるもの　一冊

早稲田大学図書館

親鸞伝の研究　三十巻

真俗雑記問答鈔　六巻

是も古来多く親鸞聖人の著と伝へられたるものなれど

宗性の春花秋月集などに見えざるものなり

根橋易土集　の中に宗性の著と伝へられたるもの

あるべし

早稲田大学図書館

の品の差違で紙幣典例と云ふ書廿一巻あることを云ふことの有る刊行今日共の殊勝の一巻なり、冠服考の上巻は文部省の序文の序文うある、此度出版廿一冊揃の巻数前田かあ候の象色々

○北村雪枝の歌しんこの書籍しかの無進しかるこの通ちる てきを古法を論じ此物なく書籍一を作るうるふ山うを探獄の自説をもを亜う思ひ出れ事又の書間ぶ上る、前百年花見

由之の手う由しけうふ歌山めて金う手入つれ書中の説愛を益人成日記の歌人の愛生しれ、係し紙をよりくる歌人を言るの人伝説のこをでする紙ハ日記に新しれ山伝をを言をるる紙をいるくるを、身分う見るの紙を作る伝説二面を立し北をを一面を七面と言ひ北の説紙ハを言を説して作つれ言ひ文学を尖前の説化と作して言、をを紙の作を人分日の説う入れを言九、学界をを北の自説の説

早稲田大学図書館

時もしられぬ美人と云ふ極まる文言を以て其山の自作
と唐き其面目を充分に表出してある、其山
書幅の十一ひき白眉と云ふべきものなり
○鶴岡四絃琴（稿）が殺する詩もてる女の造書う
物とうたて出たと云ふ、其の詩形容く出うけ之
まる所多くの二三匹拙しまつたと云ふ跡も失せし
たご書を一首を得た女の名を絃琴と生涯絃琴
しもたるに及び雅の自分なことを考へうつ
たご自慢の点ひあるとうふことを一言てうたご世之
たことのあるを外ひとうい頼まるの自分

の書跡ひあるご正格に所謂清雅書を能くし
ど、立流な装表装を能くし此帳とうて書せ
為絃琴の紙をるの紙合の紙つたるの此五四金
の手を以てるとの九一寸と渋いるを得るへ、生
絃琴と唐文あるも、此の一帳単を名家の著した
跡を書きるべきのとの絃琴の紙を合した在るべき
うのひとう、帳を序を合した十六号最後の左の
ぬき、跋文あるも

天明丁未之夏為後進講説斎程朱孔子孟子
往本義偽論之妻多所裨益因主賜方之課日課

早稲田大学図書館

以一紙其書系九經補注本九經三禮三春秋尚書爾雅
者任凡朱注所未備者而補之云
天明七年秋八月十又九日書于霞関邸舍恒定

○五人[illegible]と其仲人不[illegible]を[illegible]
[illegible]
九其の二三を探[illegible]

行物以誠　与爾以代……　充允
守以惇篤　　同読
光風動春　　温日升
雲行雨施
信以貫之
信以成之
一以貫之
以德報德
義之與比
謀道不謀食

代不厭深　文選
代不辞盈　〃

早稲田大学図書館

惟徳東義　蘇氏伝

○二月廿三日（三九年）本邦絶版の孤本を得る無誕の書一二を左に録す

狩谷棭斎之自筆

本邦現在書目考

二冊　心楷

里見八犬傳原稿

本邦驛路図

○三月（二月廿四日）長崎出張の海路事情と寄港地を録し長崎の文学者俳優

あり二三の図書を見る、左のごとき其の大なるもの

一　漢学紀原　伊地知季安著

漢文　原本　凡十二冊

漢学の由来知り難ければ此書漢学の由来を記す故参考に資すべき

一　倭文麻環

十二冊　合六巻

早稲田大学図書館

綴入 仮名交文 三ヶ蘆州の風俗を記す 慈光寺

著者 菅原岡柱 白尾孫左衛門つとむ

一 南浦文集 漢文 屬著

一 島陰漁唱 杜庵徒登之助著 [illegible]

一舊典類聚 内八十冊

薩藩の文書を類聚せしものなり薩藩史の資料となれる所多し

征韓録と題する一冊も征韓の顛末記録せしものの如き

文久元年薩藩人の著也 征韓の意を

述べる

[illegible]州七島の名勝四方を

今年二十冊を天保[illegible]

[illegible]の名所図会[illegible]

早稲田大學圖書館

北の方を出版せんと一部の図を写しとらんとす又
島津図文々庫文を山本正誼の著す寶暦
辺の事蹟を海外異聞す

○今の清朝の教授び三流の図書を四庫全書
定まるに、図書集成や西洋古鑑を設
も所なしとせざるも日本人の物を買いもとめ
つもりある処のみ世界の一現ひとる即ち三条西
法帖とこれを乾隆帝の力を以ての
勅授び書をうけ所の御物の四千
ケールのあるこれを学を一部を異した花洛
帝研究とこれを考ふるに支流をもの授
をのこのみなる

○秦始皇墨蹟之書直千死遂易墨四寶歴
代傳之以為四寶

○體源抄十三 豊原統秋の著す此人は寶徳二
年より文亦四年文亡年に雖源氏豊原の
陰流なり

○吹嘘大人貝原の学徒二書を録し

沙門法義述

金師子章 末尾題跋

と示標題で其跋を高弟（仏忍上人）が民部卿
長房の再三の懇望により仏の玄微を
開示する所以を漢文に二頁ほどあるとの
末尾なり

永元四年七月廿夜 四郎 誰 悼愚昧依長
房卿 逃難背於紀州崎山草庵 於金習学
之縁 此抄畢

花押 宗沙門 弁生年卅八歳

元々高弟の自筆本の写本のあることの知れる
者は之のみ

○元禄以前成立の五教弘通の沙弥
に関する伝説の前に元禄以前
の載せる伝説の方が較々元亨
釈書の方に近い

○かの文の前半の文は自筆の文
定家卿の映の軟字一比丘の家
の、ふ形程好き前の文の如く
を見るべしと示唆を以て
字を見るべき迄に此の文の映
見つれとも少し漸々其の後の如
く

早稲田大学図書館

ないのか知れぬやうな安本に刷立てられますのを聞いて、在世の折に書林を泣かせた報……因果は絡へる縄の如しとか何とか申して泉下に馬琴が泣いて居るだらうと思はれます。八犬傳の木板は丁字屋から和泉屋吉兵衛の手へ渡つて、夫れから彼の兎屋の手に移り、今では何でも大橋圖書館に在るとか申します。

文

俳句　花桶

雨谷一栄庵選

春の夜や酒戰すみたる別座敷　横尾梅泉
朧夜や禿に頼む包み物　同
朧夜や去りたる妻の引かれ寄る　河内古錢
春の夜や文殼拾ふ御錠口　同
春の夜や藤間の鐘を撞ひ行　北里梨園
春の夜を癪に苦しむ遊女哉　同

春の夜や魂の入たる造り蟹　里月

山梔會選句

やゝ酔ふて杖忘れけり春の山　竹心
見てのぼる木々美しや春の山　孤燈
囀や齒みがく人の眠氣なる　同
囀や寝轉んで讀むものゝ本　同
若草に鶏が遊ぶや日午なり　竹心
若草のこぼれてあるや渡し船　春月
江村に燕飛んで夕日かな　寒山
乙鳥や荷積せはしき物揚場　同
若草の蹈れたるのが又伸びる　竹心
陽炎や打除したる山の畑　寒山
若草に憩ふ轍鞳の疲れ哉　同
シヤコの家を蟹訪ひ歩く汐干哉　春月
大佛は美男におはす櫻かな　里月
燕飛ぶ麥の畑や鍬の音　梅華
陽炎や臼横はるうらの庭　春月
春月や君住む島は紫に

（附記）俳歌は次回に於て披露すべし

○清四郎天の御方より四座の世話人へ伺いつる
ものゝ西方古鏡と共に載せる古器を悉く
花一しるしなりしも鏡の図と実物と異なり
たることを出来る様に考へたるとを出来
るものなる者の後西方古鏡を作るだけの
手相が揃つてゐるとびくんを見れば市郎
鏡はいつの日か一つのものとなることなる
○延和元の書物の書物の装釘
とをあるべきに所きとのいが略々真四角の
形のものなるこんを古本と称するまくあり

書物をこれを書写本と云ふなり
○嶋田藩根の流の支部を大服茶流と称
部を流派の流派、年代文章の
役立つ一八年ものあるべき、其の役立方を今日の
八家の流派の流派なる、其の役立方を流派
の仕方を考へたるものあるべきも大服茶　関て
ものあるべ前年宇治の所主を為つて自分翻
刻を会てたことがある紀の紀のつゞき
ものゝ役立て出版しもの
○藩根の人々の保の名公と御流をすること

何とてもく身分の高き人歴史の中にうつる程の氣
あるうてる、の傳説のきいろ〳〵の物を出してあそん
たぶ地の料紙巻物を所れる家元の書物を
[illegible]河[illegible]某うの蝶々来れる家さん
うゝきりしたのしや、あの手紙を頼朝が
[illegible]しうゝ家々寄附したる云ふ[illegible]
[illegible]恰も現存の人々[illegible]
[illegible]こゝるが、よゝ[illegible]
[illegible]人々[illegible]歴史中の人物[illegible]
[illegible]流ういうも面白く[illegible]
[illegible]山術家

公々法師[illegible]比類身分[illegible]法師[illegible]
[illegible]比和、法師[illegible]答[illegible]
と仰せられ、第[illegible]術家[illegible]法師
前宣[illegible]の[illegible]の敬語を用ひ
[illegible]
[illegible]人[illegible]歴史中の
[illegible]
○也比風俗画の[illegible]
[illegible]枝本ひさえ[illegible]
三[illegible]

早稲田大學圖書館

帝國図書館蔵書目録

八七　三冊

[illegible]

云く宣旨を賜はるべきひとある、[illegible]

[illegible]

書[illegible]

[illegible]

定しとて　一体図書とは人をもてなすもの

図書館[illegible]

[illegible]

の目録[illegible]

思ふ[illegible]

[illegible]

[illegible]

図書の味を解せざるの人[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大なる[illegible]

[illegible]

[illegible]

書籍の[illegible]

[illegible]

早稲田大學圖書館

習ハさるを得ざる

○特に此之の弾を極音とハ此の極とハ山中義ハ弾ん或人の作るを聞くに元来此の音を

おもうもなきおせ、此之の庵前子山の松の植えあるにて、松の木とハ高さ五尺此の高

を作ら也云々

○当雪岳の絵図の表紙の高さ四寸四方にして

絵画なる故に、高さを一寸にして

三つのうちにうしく志ろの下の一隅に釣

の瀧絵ハを画うき上部うき当の絵を

画き絵ハを画くべし、即ち里の味絵ハ絵

の方ハ風と絵の絵を形えうに、遠近

うるるもうこと高ひ形なる、俗しせく老ら

と役石の傳のまゝの松の松ハうるうるん流

絵ハうるうるしく蓬里ハ山しく蓬をあるく

羽風の紀七蓬里とす、たるとして剥

脱する松を立てるべし、剥脱の高く茶褐色

も交へ一つうるうん歟

○絵ハ雪岳の絵石和

之の方ハ絵しに芝ハ八丈絵の作為演絵の

早稲田大学図書館

舊幕時代の書肆組合規約

左の規約一篇は淺倉文淵堂所藏として世に珍らしきものなれば茲に掲ぐる事としたり。

從御公儀樣被仰出候御法度之書物堅賣買致間敷候事
近年間々不算用之衆有之候向後算用合急度相極賣買可致事
仲間算用唯今迄之通六十日限世利衆は五節句惠比須講相極賣買可致候事
世利物十日限相極候若延引致候はゞ受取申間舗候事
世利衆問屋之算用合不埒被致置外へ被參候方間々相見へ申候向後初而見へ候世利衆有之候はゞ前の問屋の算用合相尋無滯衆中は賣買可致候若無其尋內々にて賣買致候方在之候はゞ算用合殘在之候問屋より其段相斷可申候仲間世利衆とも不算用之衆在之候はゞ當行司へ家名書出相斷可申候行事方より懲仲間は勿論市宿迄張札出右之仁え雖爲現金一切賣買致間敷候
右之趣三組行司立合之上相定候急度相守可申候以上

寛延二年巳六月　　書物問屋三組行司

舊時の版權證

左に示せるは淺倉文淵堂所藏中の一葉にして他に添狀とせるも見えたり。

添　章

一俳諧正風傳　　全部貳冊

右之書致吟味候商賣可被成候以上

三組行事
南　組　割印
中通組　割印
通町組　割印

明和七年寅十二月

淺倉久兵衛殿

早稲田大學圖書館

花屋舊次郎

三面子

たゞ花屋舊次郎とばかりにては、寺町の角に梅と水仙を薄暗く列べさうなれど、實は寶暦頃より盛に俳書を賣弘めたる書肆の主人なり、俳諧觸、四季發句帳、多根於路志など、いくらも俳諧の書を發行せる上に、特に今日より見て、意外の反響を與へたるは川柳に關する書類の發行なり、是より先き、蝶々子苔翁など萬句合を催ほし、享保の頃收月世話事の可笑しみを、旨と選びしが寶暦の初より初代川柳翁亦玄、きりに萬句合を興行し、その中より前句を離れて一句にて意味の分り易きを集めて武玉川ほどの小冊となし俳風柳樽と名けて明和二年に初篇を賣出したるは卽ち花屋なり爾來連綿として百有餘篇を發行し（百篇以後は市谷奎文閣より出でたる分多數にして體裁、中身共に以前の如くならず）外に俳風柳樽拾遺十冊、同川傍柳三冊、など皆花舊本なり（末摘花四冊は奥附無地なれど或は同じ發行か未だ明ならず）舊次郎或は久治郎とも久次郎とも書けり、下谷竹町に住み、星運堂と號す、俳風柳樽廿六篇、廿八篇、廿九篇、卅三篇、卅四篇、卅六篇乃至四十九篇、五十一篇乃至五十七篇、五十九篇乃至七十篇七十二篇等に、菅裏、菅裡、菅離、雷成舍菅裏の名を以て序文又は題字を添へたるも亦花屋の主人なり、菅裏が花屋舊次郎なることは柳樽其他の奥附に星運堂花屋舊次郎とあると、廿六篇の序に星運堂菅裏とあると、六十九篇の五葉堂麹丸の序に版元菅裏子へ送りとあるとに依りて疑ある可らず、序文なども輕くしてうまく、手跡もよし、自身の句も澤山柳樽に出でゝ文士との頻繁なる交際眼前に髣髴たり、柳樽又は川柳が俳句以外の十七字式の短詩なることを女子小兒にまで知らしむるほど斯道に功績ありしを知る人少し、頃日柳句の流行につれて聊か花屋の翁を吊ふ。

○幸堂の印刷九本の解題を作ることに着手したが
こんを出版することを刊行するつもりで、人々に幸
市郎の広告のすき方を出したいが、なるべく
書籍を除くことを這般のものを書くつもりでいて、此
税の書物を出すことは文界に為益なることである
ので、第二編の印刷まで不行を除き
さて金を出版することに決めた
○書目寄稿の時代の歌文高雅の国
書目録を編集し五月中出版の予定で近
る出すことになるに其の目録の七分通りは大人

保苑雪(量)の著述なるに、諸本古来史伝集
成とある目録と大略相違したものが千三百餘
もある大抵ひあるが、こんを苑雪が生涯原
で学んでいたと云ふ関係で僅に菓子料
として寄せられたものと七十四を別に定まる
三百円の印三百円の印原稿料を高価掛のべき
價値がある其書目必定
○印税を為すに成味を四論刻しなるも
が、印税は一冊に二銭味の深きもの
で多い、殊に学問書の印税中一番高い

早稲田大学図書館

早稲田大学図書館

読うまくもすれば思ハるゝ今宵の二三を拾ふ

○瘦而能立腸肥倒

○囊老一文錢世有萬里裘

○一錢不直是儒冠

○髮冷一梳風

○今之相者与拳肥

○欲可斬去不可禁

○人情太密反成疎

○貧知日月長

○一花一石如有意不淫不死能笑人

○身出草中心不出

○法度猶在面

○善作者不必善成

○安得倚天劍跨海斬長鯨

○一月二十九日夢腸八二十九日醒

○哀莫哀於心死而人死次之

○金蘭簿雖設密友名難登

○志士白髮早

○推於此而獨不廉

○人皆趨彼之獨守此

早稲田大学図書館

○攫金時徒見金不見人
○炊經酌史
○人生須飢餓
○貧窶義豐
○野貧藪山有不用錢
○看劍引杯長
○蠆尾狼心滿世間
○壁冷掛吳刀
○不知有何多福作人間仙
○一壑松濤生計足
○石房無侶共雲居
○洗眼看輕薄
○花前惟以酩為鄉
○孔丘盜跖俱塵埃
○飢書恍惚非把酒知今是
○生我名者殺我身
○孔方兄有絕交書
○煙霞鑄瘦骨
○長夜漫漫何時旦
○氣蘇尼子前

早稲田大學圖書館

○[illegible]関東令[illegible]の[illegible]二[illegible]
[illegible]

天明五年乙巳十二月日

狩野栄川典信画　図雪宮

文化七年庚午夏六月日

長谷川雪旦模之

此の三行[illegible]

一　[illegible]　一冊

[illegible]

○弘化[illegible]文[illegible]の[illegible]帳三
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 醉吃集　二冊
一 屹峰集　二冊
一 慈眼寺遺稿　二冊
一 雲川集　四冊
一 愚公集　二冊
一 潛櫻集　三冊
一 遠村集　四冊
一 沖庵年譜　二冊
一 立斎集　五冊
一 九園集　四冊

一 癖庵集　六冊

○徳川時代の漢文学を説明するに、思ひ出るまゝを書き紀した。

早稲田大学図書館

一 羅山文集

一 五山文編 三冊

一 本朝詩紀 内閣文庫 帝国図書館 王朝時代の分 三十冊

一 熙朝詩薈 内閣文庫 本写 内閣文庫 徳川時代の分 四十冊

一 惺窩文集 十冊

一 鵞峰文集 五冊

一 云々 梅山 十冊 あり 二冊 あり

一 仁斎文集 三冊

一 紀逍文集 十冊

一 錦里文集 木下順庵 十冊

一 徂徠文集 十冊

一 南郭文集 十二冊 ろ

一 春台文集 十冊

一 蘐園文集 三十冊 ろ

一 白石文集

一 南海先生集

一 蛻巖集 正 淳

早稲田大学図書館

一 桂山彩影集
一 金華
一 閑南
一 蘭亭
一 谷友信集
一 稲川詩草
一 同 文集

早稲田大學圖書館

東京都立中央図書館蔵

○新井白石の著作目録
[illegible]
[illegible]
と云ふ[illegible]
[illegible]
傳記年代略記 四五 一冊
世院御新聚 一七 一冊
異代武鑑 二〇〇 十五冊
武家傳奏次第 四 一冊
天台座主記 一七〇 三冊
法皇外記 一七 一冊
執次法所記 一〇 一冊
儀奏歴 二七 一冊
東寺長者補任 一七〇 四冊
德川幕府諸[illegible] 二〇〇 二冊

早稲田大學圖書館

役行者傳　二　一巻
諸門跡傳　一七の　五巻
三之図沙行実　并碑銘　一巻　一二
山古跡　四の　二巻
四照上人行状　七　一巻
浄住寺記　一二の八巻
石川忠總大坂陣覚書　二二　一巻
土屋知貞私記　四の一巻
島原一揆松倉記　二一　一巻
朝鮮通交大記　二五の　十巻　二年度表　一二の五巻
行基年譜　八　一巻
興福寺別当次第　四二　二巻
浄蓮法師傳　九　一巻
智淵大師年譜　一の　一巻
両州授化記　二五　三巻
柳守房覚記　二の　一巻
松平中納言殉死事記
島原切支丹一揆始末記　一五　一巻　二〇　一巻

異国使来　并琉球年表　一二六　一巻
或の記（或の覚記）　二の　一巻
弁天補任　二〇の　五巻
[illegible]之覚書
郡数　三十五
戸数　計二千五百戸
○刑行寺出版目録　西方寺義子中脱倫
ちりとて寺田行ことし方のことゝ書と知らせ
べくんなり
お[illegible]　金と[illegible]

[illegible]
正宮[illegible]集[illegible]月二一閲[illegible]首二正宮
古義[illegible]注部二巻[illegible]本史部
一巻ト[illegible]正宮[illegible]巻[illegible]注
部六巻[illegible]修理[illegible]校定本[illegible]正
宮[illegible]在世中[illegible]説行[illegible]注部[illegible]
史[illegible]未定[illegible]説先年[illegible]定
[illegible]しく[illegible]
巻[illegible]校正六巻[illegible]
[illegible]集流刊[illegible]

[illegible]
教[illegible]
[illegible]

四月廿六　寺田弘

市嶋源吉

○前掲[illegible]歴史部[illegible]
[illegible]編輯[illegible]査定[illegible]

○一京[illegible]民文

一日[illegible]紀略

早稲田大學圖書館

一 將門記
一 賴朝義兵始末
○一 將軍家譜
○一 慈光寺縁起記
一 吉野拾遺
一 聚樂物語
○一 [illegible]
○一 讃岐國大日記
○一 鎌倉大日記
○一 武家年代記
○一 寛正年代記
○一 續皇胤紹運錄
○一 後光明帝紀
一 南朝補任
○一 武家補任
一 歷代出代
○一 類聚大補任
○一 日本將軍傳
○一 本朝儒家傳
○一 本朝孝子傳

昭和日本學圖書館
紅葉山文庫圖書寮

○一 黄金塔

○一 院號定都數記

○印八 [illegible]

○天平勝寶元年閏五月廿五日の玉の宮殿の宮殿の都を
奉刻して出御したことがある、其の時は四面四
刻して四十餘枚ある、此の外に、近江
國甲賀の奥の山の中に埋めて早
稲の苗を植ゑ国司が驚くほどの黄金を掘出した、大都の

まを造て早稲を植ゑたまへる海あるも居れば
ちい、ちゝ、北の海を出づれば甲賀の
ナ飛騨の長ちゝ、ちゝ、ちゝ、

嘉しとなす、[illegible]此の跡[illegible]
を高山寺本[illegible]石山寺本[illegible]田[illegible]本
あり、田中[illegible]の図書界の珍寶とすべき
ものなり、今其の版を[illegible]寺の出
来たるを[illegible]来年五月の[illegible]の
図書[illegible]紀[illegible]図書[illegible]受け
た礼記の儀疏[illegible]
べきものなり（三月[illegible]四月廿三日記）
○利[illegible]本[illegible]
[illegible]の後図書中図[illegible]右のごとし

○大阪図書館[illegible]先月（四月中）来二回[illegible]を[illegible]
行き[illegible]能はざりしも[illegible]を受け[illegible]
大略の様子が知れた、今[illegible]
[illegible]本[illegible]
一新撰犬筑波集　山崎宗鑑著　元亀二年版本　一冊
一時雨洲紫図会　[illegible]　一冊
一去来抄　[illegible]　享和三年版　一冊
一花街漫録正誤　嘉多村[illegible]自筆本　一冊

一貝語　荷之　[illegible]　全紙本　文政[illegible]

一 唐詩記事 宋版 三十二冊

一 清版復刻元版 [illegible] 道光十一年 錢泳刊 五冊

以上 [illegible] 藏

一 無量義經總行品 手寫 [illegible] 金銀泥地紙 巻一

一 八名普密陀羅尼經 [illegible] 寺 [illegible] 院本 [illegible] 三年 [illegible] 奥書 [illegible]

栗原柳庵 [illegible] 寫 [illegible]

以上 村山藏書

一 [illegible] 記 木村英[illegible] 自筆 一冊

一 皇和文房図 [illegible] 自筆 [illegible] 行本 一冊

一 群經講斷 篠崎小竹 行本 一冊

一 唐本題[illegible]集 大塩後素 自筆 一冊

一 [illegible]雜記古志 小島寶素 [illegible] 行本 五冊

以上 廣田藏七郎

一 明月記 [illegible] 自筆 一軸

一 狂雲集 [illegible] 一休[illegible] 自筆 [illegible] 一冊

以上 平瀬露香

一 長門本忠臣記 石川[illegible] 文化[illegible] 島北蘭谷 一冊

以上 武内春二

一 [illegible]坡書法 明末[illegible] 四冊

以上 [illegible]藏

一 唐詩紀事 宋版 三十二冊 道光十一年錢泳刊 五冊

一 清版仏律芝生集 原本 藤原元生 著

一 無量義經講演 手稿 付金銀泥地紙 著者

一 八名普密陀羅尼經 方廣寺十名尼院本 貞曆三年佛名行道奥書 栗原柳庵 越後國三島郡人 大和長陀寺 寫

一 蓮蕚記 木村英義自筆 村山龍平 寄

一 皇和文庫目 英書行本 一冊

一 群經講新 篠崎小竹行本 一冊

一 唐本題箋集 大塩後素自筆 一冊

一 注解諸古志 小島寶素自筆 五冊 以上 廣田靜七 寄

一 明月記 藤門宣長自筆 一軸

一 狂雲集 心敬法師 一休法師自筆加書の奥書 一冊 以上 平瀬露香 寄

一 長門本忠臣記 石川清流 島北蘭谷 文化四年刊 一冊 以上 武内春二 寄

一 蘇坡叢話 明末 張川著 世界名匠自筆 四冊 以上 山本東次郎 寄

早稲田大學圖書館

一 聖徳太子縁起

外題内 青蓮院宮尊純法親王
外後水尾院内浄法皇
序 小御所 前内大臣
太子一才ヨリ五十年迄毎年之事 第七巻
之異事 八條中務卿宮以下数十名分書

河内上太子 [illegible]

三巻合 一巻

一 達磨大師三論 至徳四年刊 五山版 一冊

一 [illegible]分論 五山版 寛元本 一冊

一 千手千眼陀羅尼経 刊本 天暦二年九月二日[illegible]奉書 一帖

幸田[illegible]

一 [illegible]南世界 [illegible]撰 延慶四版 一冊

一 花見車 [illegible]撰 元禄十五版 四冊

一 平家二十歌仙 太祇 [illegible]仙 [illegible]版 [illegible]版 一冊

一 風月集 石芋[illegible]著 [illegible]版 六冊

右の巻[illegible]

早稲田大學圖書館

○寺西氏雅〻〻西行を七千の弓と賞せられ
こゝの人をゆけんする義心ある武士にのみあり、古器
も四人う三ぞ風雪寒暑採拾の金を国上さんと
するを壮士さんいろ〻助力さん仕ぶり効を奏
しそうに、西行を貴れるとゝのゝ際る
義しあるべし、やう〻弘久院之御西行
をえびすと千四十すこゝを東海道、何の人をも
驚かれを高分縁給えゝてまつたる西行
八西義沿革志所し西義尚の所外の注
書（西義を）の文体の二三強ちまた西行を更

元うあるこゝろ、此の寺が実化を踏査
悲しに回のあるがゝ〻をあ貴いものあるを述
うゝ所文院こゝ山股七しもの荒びあ
○十数年前こゝ人の書を自筆集しめたる仮
字千文入えいうに所一所年漸や二三の勢
漢装ゝゝ回きゝうに所年ゝ勢ゝ回ゝ
二三回の大収獲うゝ大ゝ格がしに此
誠ゝ書籍と此ゝ書籍しに此ゝ
ゝし六十三籍ゝ異ゝゝゝ外ゝ
拙懐ゝゝゝ荒平ゝ書の拙ゝ

を写し伝えるが三十年ばかりつゝを経て人々の記憶あり

○物村高橋を中心とせる伝説の人名都義雄氏五十餘回
氏の古稿を補訂せられ、中々多態しかゝせる人物
七名ゝゝ元祖〇〇氏、印旛左記明細を表記
表田橋の二を附して今を実相りを知るべあ

目録

清田大太郎　名熟号龍川北海の三子　江村壽齋門人
中井竹山　名積善　大坂人
守屋美恵助　名恵号蘭水上総人　祖徠高茅安永五年歿
三宅石庵　名萬年三宅観澗　享保十五年歿
深草元政　瑞光寺開山　寛文八年寂
岡本為竹　近松門左エ門著世号一抱子　本姓松森元緑中住于京師
徳川光圀
梁田蛻巖　名邦美播州人　字景寅、通称才右衛門仕西石侯　寛延年中没年八十九
渋井太室　名孝徳称平左エ門林信篤門人　店倉侯儒臣天明八年歿

青地礼幹　通称孫右衛門号浚新有著有可觀小説二十卷
加賀侯医新井白石室鳩巣同門

貝原益軒　称久兵衛名篤信

瀧本坊　名昭乗号惺々翁又鄧林名也　寛永十三年歿五十七
中沼氏称武部卿住城州八幡山

壷井義知　名義知通称安左エ門有職家

藤田東湖　名彪号卜石川春日町水戸邸
時号春衛

石島筑波　名正清称與左エ門常陸人号筑波山人
服部南郭門人

今井大路道三　名正信初称玄朔長家臣壁
天正九年正親町帝不豫之時上藥以功自法
眼

秦春陽　号滄浪尾張人以儒有名
天保三年歿

冷泉為村　大納言民部卿安永三年歿
以和哥有名

鷲尾隆長　權大納言正二位元文元年歿

正親町公明　尊号一件之時与中山愛親下向京
文化十年歿

松崎才藏　字子默号觀海松崎子允男
愛業於春臺

菊池禎　字叔成号衡岳禎其名也
松崎觀海高弟

岡太冲　名自弱字千里号龍州
播磨人住蓮池侯

大内仲太夫　名義裕字子綽号魁耳其先出於百濟
明帝太子餘琳故以餘為姓仕唐津侯

古屋重次郎　名高字公疑号昔陽肥後人
田野村竹田之師也

梁川新十郎　名緯号星巖

大槻平次　号磐陰

國書刊行會

會澤憩齋　名安通稱恒藏　水府儒員

安積祐助　名思順号良齋　仕幕府為儒臣

篠崎弼　字羲弼号小竹

藤森恭助　名大雅号弘菴

関思恭　字子肅号風岡　江戸人受学於太宰春臺　学書於藤澤

三井親和　字躋卿号龍湖　江戸人学書於細井廣沢遂為一家

可庵武清　能画　江戸人喜多代

朝川善庵　号善庵

後藤春藏　名機号松陰頼山陽高弟美濃人

[illegible]田主藏　名長律号俊瀬鵬斎男

立原翠軒　名萬字伯時水戸儒臣

立原甚太郎　名任字遠卿号杏所

東條耕　通称文左衛門号晋甚越後人　所著續先哲叢談行于世

伴蕙蹊　名資芳号閑田子

新宮涼庭　名頊号驅陰　肥前京師医学　著書行于世

荻原秋巖　名菱湖高弟能書

建部巢兆　名英親一号蓼谷　武州千住駅人能画

村山昌　号半牧昌其名也養画　勤王家

富取芳齋　越後人能画鳴手嵩也

中西耕石　名耕耕石其号也能画

國書刊行會

栢木如亭　名昶字永日号晩晴社江戸詩家

大窪江山　名行字天民号詩佛全

菊池左夫　名桐孫字無弦号五山全

寺門静軒　江戸儒者所著江戸繁昌記行于世

中澤雪城　江戸人善書又詩

卷百里　卷菱湖男主家

生方寛　号鼎看菱湖高弟

橘守部　通称北富源助号有名

佐藤捨蔵　名坦号一齋

東京帝國大學圖書館

江戸繪圖株帳

一江戸繪圖板行所持之面々墨付何紙何枚繼寸尺何程與此度相定以來持株の外增減不致樣取極申候間所持有之分は墨付尺等被相定候而可被差出候且板行株斗所持に而追而彫刻被致候存寄有之分も其段可被申出候右之品一切所持無之分者別紙帳え直に印形可被成候以上

三組行事

野田七兵衛
花屋久次郎
須原屋伊八
岡田屋嘉七
竹川藤兵衛
萬屋太郎右衛門

文化十四年正月廿七日

一江戸繪圖板行所持之分墨付何紙何枚繼寸尺何程與此度相定以來持株之外板行不相成樣取極り候に付所持之品無之哉御尋被成候然處右之品私共一切所持無之候間爲其印形仕候以上

株式所持に付落印仕候　出雲寺勇三郎(右同斷)西村源六、丹波屋甚四郎○西村宗七○山田佐助○株式所持に付落印仕候　鶴屋喜右衛門、若林清兵衛○株式所持に付落印仕候　近江屋新八、雁金屋清吉○山崎善右衛門○伏見屋善六○駿河屋重五郎○北島長四郎○株式所持に付落印仕候　西村屋與八○寺本彦五郎○山城屋佐兵衛○村田屋次郎兵衛○越後屋長三郎○櫨屋宗兵衛○柏屋半藏○近江屋和助○和泉屋幸右衛門(代庄次郎)○松本平助○和泉屋庄次郎○角丸屋甚助○株式所持に付落印仕候　英平吉、(同斷)　鶴屋重助、伊東萬助○和泉金右衛門○上總屋利兵衛○株式所持に付落印仕候　頭原屋茂兵衛(代佐助)○(同斷)　須原屋市兵衛、須原屋善五郎○須原屋文助(落印か在印か不明)須原屋平助○小林新兵衛○大和田安兵衛○鴨伊兵衛○石井理吉○和泉屋吉兵衛○和泉屋新八○高橋與惣次○近藤屋與兵衛○前川六左衛門○前川彌兵衛○淺倉久兵衛○雁金屋伊兵衛○岩戸屋喜三郎○須原屋彌三郎○須原屋源助○桑村半藏○經師左市(代佐助)○浜速屋政五郎○株式所持に付落印　須原屋孫八(株預り伊八)須原屋與助(株預り善五郎)○

○印は在印のしるしを略したるなり

一江戸繪圖板木古來より有之分年數を經諸方え賣買に相成散亂致し居且燒板株之類は同品を兩人に而致所持候儀有之其外持傳古板を以株立新に彫刻板面增減致し形を大小に替甚以紛敷終には相互に及諍論候に付此度仲間中江戸圖板木幷燒板株所持之家々より不殘爲差出吟味之上當時專ら摺出し致流布候分は其儘差置株立寫本留願株者新古之差別なく燒板株は證文株本揃有之分右三口株式與相定申候依之圖面大小寸法相定以來品數を限り再板之節は株立通りの外增減不相成候且株持十三人外に所持之者一切無之旨家並に取調印形取置申候萬一已後古株申出候者有之候共株に相立不申候

但株本證文揃不申分有之幷株立に相成候姿之品御座候處外方より故障申出候儀も有之候併此度取極り之砌申出候義故別口に記し置以後證文株本取揃候分幷故障引合相濟候上夫々遂吟味相違無之候はゞ株帳面に記し遣し可申事

一草紙問屋仲間內江戸見屋吉右衛門丸屋文右衛門和泉屋市兵衛山田屋三四郎右四人之者江戸繪圖板行所持之處此方仲間內鶴屋喜右衛門鳶屋重三郎西村屋與八相合板に付右三人之者より改て差出候故取調之上株式相立割印差出申候尤右四人之外草紙問屋仲間內に株持之者一切無之旨一統印形取置右江戸圖之儀に付相定之趣意此方仲間同斷之事に取極候段草紙問屋行事丸屋文右衛門鳶屋重三郎差副村田次郎兵衛より通達有之候

一右板株持十三人之內外方え板木株式讓り遣し候儀爲之候はゞ双方より其旨行事え相屆帳面書替之儀可被申出候若相對に而賣買致し屆無之分は株に相立不申候　以上

(未完)

一分道江戸大繪圖　二冊　繼紙大小不同紙數不分
　出雲寺要人より買株
一同本所深川大繪圖
　片カナ　色入五通り限　燒板也株本寶暦八戊寅年證文有之
　乾　竪三尺二寸五分　横五尺三寸
　坤　竪一尺八寸七分　横二尺九寸三分
一江戸大繪圖　一冊　西の內十三枚繼林吉永枚
　竹藤英平西彌より買株
　片カナ　交り色入五通り限　燒板也株本元祿二巳巳年證文有之
　平假名　竪横共四尺四寸五分
一江戸大繪圖　一冊　西の內十二枚繼奥村喜兵衛板
　買株板有寶暦改正
　片カナ　五通り限　竪横共四尺四寸五分
一同　分　圖　一冊　西の內二十六枚繼自分名前持
　傳古株本年號無之
　片カナ　色入五通り限　竪四尺三寸八分横五尺八寸五分
一同　中　圖　一冊　西の內四枚繼自分名前持
　傳古株本享保十五庚戌年
　片カナ　色入五通り限　竪一尺九寸二分横二尺七寸六分
一懷寶江戸圖　一冊　西の內四枚半繼持傳古株を以新板
　片カナ　色入五通り限　竪一尺九寸二分横二尺八寸五分
右元板享保十五年四枚繼天明三年再板古株を以此四枚半繼文化七年新刻
一江戸圖鑑　一冊　西の內一枚兩面須原屋市兵衛より求板　暇勒長鑑再板
　片カナ　色入五通り限　竪一尺五分横一尺四寸五分
右寛延三年同四年山口與兵衛兩元株を以安永五年再板

早稲田大學圖書館

江戸繪圖株帳（二）

一同　小　圖　一　冊　西の内一枚片面右江戸圖鑑の再板但暇勤長鑑を除片面摺平かなに直し
平かな　色入五通り限竪一尺五分横一尺四寸五分

一同　大　繪　圖　一　冊　西の内二十四枚繼持傳古株を以て再
片カナ　色入五通り限竪五尺三寸五分横六尺四寸八分　板

右元板十六枚繼を以明和八年貳拾四枚に增紙新刻又
文化九年再板

一同　切　繪　圖　八　枚　各西の内二枚繼美濃屋半七吉文字屋
片カナ　色入五通り限各竪一尺五寸横貳尺貳寸　次郎兵衛より買株

築地八丁掘日本橋南　下谷淺草　谷中小石川　番町邊
濱町神田日本橋北　芝愛宕下　駿河臺小川町　永田町邊

一同　安　見　圖　一　冊　西の内二ツ切寛政五年新板但三十五
片カナ　色入五通り限　折の所四十四折に付再板
折本四十二（此二の字虫食み不明）折

一同　大　繪　圖　一　冊　西の内八枚繼鶴屋金助より買株
片カナ　色入五通り限　竪二尺七寸五分横三尺四寸

一同　本　所　深　川　圖　西の内四枚半繼出雲寺要人より買株
片カナ　色入五通り限　竪二尺八寸横三尺一寸九分

一江戸方角正鑑一冊　土佐泰書一枚摺清水屋次兵衛より買
片カナ　舊名方角道法東西割　株
平かな交　色入五通り限　竪一尺一寸横一尺五寸二分

一同　大　繪　圖　西の内十八枚繼出雲寺要人より買株
片カナ　草稿　竪五尺六寸横五尺七寸

八色粉色の儀は鶴喜英平近刻竹藤四人の願株有之
候に付此度對談之上須茂方は二十四枚繼大繪圖相
除其餘は地名分ヶ粉色に對談相濟候上は八色の彩
色は右四人の株地名前分け彩色の株は須茂方に限
り候

右拾五品に限新に開板仕間敷其外前書之趣承知仕爲
後日印形仕候

須原屋茂兵衛
店支配人　佐　助　印

一御江戸之圖一冊　大小取合八枚繼伊賀屋勘右衛門元株
平かな　色入五通り限　山崎重兵衛より買株
竪二尺八寸四分
横三尺
但燒板也株享保八丑年證文有之西

一江戸繪圖一冊　の内五枚繼疇形屋板
平かな　色入五通り限　板年號なし
長二尺四寸七分横二尺八寸

一同　一　冊　西の内六枚繼見須屋板
片カナ　色入五通り限　板有年號なし
長二尺六寸八分横三尺三寸五分

一同　一　冊　西の内五枚繼右三株を以寛政四年
平かな　色入五通り限　新板西村惣七より願
長二尺五寸四分横二尺九寸

一同　一冊　西の内五枚繼持傳株を以新板
平かな　色入五通り限　長二尺五寸横三尺二分

一同　一　冊　西の内四枚半繼元板山田三四郎吉文
平かな　色入五通り限　字屋次郎兵衛株を以文化新板
長一尺九寸横二尺八寸八分
張出し長五寸二分横一尺二寸

一同　一　冊　西の内四枚半繼元板奥村喜兵衛
平かな　色入五通り限　寶暦十二年割印濟右株を以文化再板
長二尺六分横二尺九寸五分
張出し燒失に付寸法不分

一分間江戸繪圖　一　冊　西の内二枚繼元株山田三四郎吉文字
平かな　色入五通り限　屋次郎兵衛株を以文化新板
長一尺三寸五分横一尺九寸八分
張出し長三寸五分横六寸五分

一新板江戸繪圖　一　冊　大奉書一枚摺持株を以文化七年午
平かな　色入五通り限　新板
長一尺二寸三分横一尺五寸六分

一江戸方角略繪圖一冊　西の内一枚摺持株を以天明四辰年
再板

神社佛閣獨案内
平かな　淸彩色五通り限　長八寸九分横一尺二寸一分

一長祿江戸圖再板一冊　伊豫政一枚摺江見屋吉左衛門相合株
色入五通り限　竪一尺二分横一尺五寸一分

一古代江戸圖再板一冊　伊豫二枚摺右同斷
平かな　色入五通り限　竪一尺四寸三分横二尺一寸五分

一御江戸繪圖再板一冊　伊豫一枚摺右同斷
平かな　色入五通り限　竪九寸八分横一尺四寸四分

文化十四年丑三月寫本留濟
一富士山御江戸繪圖再板一冊　天長一枚摺右同斷
平かな板下色入五通り限　竪一尺六寸横二尺二寸五分
富士山張出し

御見附
一江戸繪圖再板一冊　伊豫一枚摺右同斷
平かな　色入五通り限　竪一尺三分横一尺四寸三分

右拾五品に限り新に開板仕間敷其外前書之趣承知仕
爲後日印形仕候

西村屋與八
店預り人　清兵衛　印

江戸繪圖株帳（三）

一文化改正御江戸大繪圖一冊　伊豫四枚小繼、元板奥村喜兵衛天明
和泉屋平兵衛相合株　五巳年割印濟古株を以再板
平かな、色入五通り限り　竪一尺九寸五分横二尺九寸五分
張出し竪五寸横一尺五分

一江戸方角圖一冊　西之内一枚舛屋次郎左衛門株
見附御番附　板有年號なし
平かな草字交り、
横一尺二寸六分

右貳品に限り新に開板仕間敷其外前書之趣承知仕爲後
日印形仕候

鶴屋喜右衛門　印

一江戸大繪圖　一冊　西之内十四枚繼色入、自分名前持傳
片カナ、八色分ヶ目錄下ニ有之、　古株々本元錄九年二月
文化十四年丁丑三月寫本屆濟　竪四尺横四尺五寸
一捷見御江戸大繪圖一冊　持傳古株を以發起
片カナ草稿　竪六尺四寸横九尺一寸、本所深川張
色分八通り、○白、屋敷○濃紅、寺社○薄藍、海川、○黒、町屋　出し　竪五尺六寸横四尺五寸
○黄、道筋并明地御用地石置場等○薄紅、橋○薄紫、田地百姓地○
薄草、山林植地土手馬場
右二品の外已來外株相求候共八色之儀は此両品に限申候

右二品に限り新に開板仕間敷其外前書之趣承知仕爲後
日印形仕候

早稲田大學圖書館

鶴屋喜右衛門印
英　平吉印
近江屋新八印
竹川藤兵衛印

文化十三子年寫本屆濟
一昌平江戸繪圖　一冊　伊豫一枚小半繼持傳株を以新板
平かな草稿　長一尺五寸一分横一尺五寸六分
右壹品に限り新に開板仕間敷其外前書之趣承知仕爲後
日印形仕候

須原茂兵衛
店預り人　佐助印
鶴屋金助印

寛政八辰年寫本屆濟
一江戸之圖　一冊　西之内二枚繼、須原市兵衛西村源六板市にて買取候古株、北尾佐介畫師板下
平かな、色入五通り限り、　竪一尺五寸横二尺一寸
一同中繪圖再板　一冊　伊豫三枚繼丸屋文右衛門相分株
平かな　竪一尺九寸五分横二尺三寸
一同小圖再板　一冊　伊豫一枚摺丸屋文右衛門相分株
平かな、色入五通り限り　竪一尺五分横一尺五寸
一同小略圖再板　一冊　伊豫一枚摺丸屋文右衛門相分株
平かな、色入五通り限り、　竪一尺五分横一尺五寸

諸國道中獨歩行
一江戸一目案内　両面一枚丸屋文右衛門相分株舛屋五郎右衛門株を以文化十二亥年寫本屆濟四源次郎譲り受
色入五通り限り、　竪一尺二分横一尺五寸六分
右五品に限り新に開板仕間敷其外前書之趣承知仕爲後
日印形仕候

蔦屋重三郎印

寛政九巳年出雲寺和泉願寫本屆相濟
一江戸方角繪圖　一冊　西之内一枚両面下書舛屋五右衛門元株
同郡付いろは寄町盡し
竪一尺五分横一尺五寸

寶暦九年出雲寺和泉願割印改濟
一江戸中圖　一冊　西ノ内四枚繼子成作
寸法追而相定
右二品に限り新に開板仕間敷其外前書之趣承知仕爲後
日印形仕候

文政八酉年加入　出雲寺勇三郎印
一江戸名所獨案内繪圖　一冊　西之内二枚摺持傳板木
平かな、色入五通り限り、　竪一尺四寸三分横一尺九寸八分
右壹品に限り新に開板仕間敷其外前書之趣承知仕爲後
日印形仕候

和泉屋庄次郎印
西村源六

右源六病氣に付代理
半兵衛印

一分間御江戸繪圖再板　一冊　西之内一枚蔦屋重三郎より買株
平かな、色入五通限　竪一尺五分横一尺五寸
右壹品に限り新に開板仕間敷其外前書之趣承知仕爲後
日印形仕候

岩戸屋喜三郎印

一新板江戸分間繪圖一冊　西之内四枚繼菊岡沾涼畫
片かな、色入五通り限り　竪一尺九寸八分横二尺七寸四分
右は續江戸砂子に相添賣來候處此度江戸圖取調相成候に付以來右圖斗拔摺に致候趣願出候間記置候
右壹品に限り新に開板仕間敷其外前書の趣承知仕爲後
日印形仕候

須原屋伊八印

理學部圖書館

早稲田大學圖書館

○成島司直藏新東鑑廿五冊里川真道の筆なるを見たるに体裁を東鑑と名づけ異なる所多し伝川氏の東鑑に多く知つたるもの所々鑑と称するもの多くあつたるもの所々鑑と称するもの多くあつたるもの

○昌平坂の校の元田氏徳の著記録解題なるものあり元と安南者の著なるも元と安南者の著なるも元と安南者の著なるも

○飯田王玉篇の板木を早稲田文庫に寄せられたるつき識語を掲げたるを跋文全文を載せたるもの

早稲田大學圖書館

右顧野王玉篇第二卷款曰延喜四年正月十五日收為典藥頭宅書有印記文曰房隱〻可辨是延喜年間皇大神宮禰宜譜圖牒之背面也我邦古之紙紙背作書者往〻有之此亦其類歟係荒木田神主藤波某舊藏今紛之神宮廳庫古人云紙壽千年今已過之老紙易損蒲質不啻頃者相謀重命裝演以保存焉別摸一本鋟版以供博古之資夫譜圖牒固可珍玉篇古本亦不易獲朱錫鬯序重刊玉篇曰顧氏玉篇本諸許氏說文解字稍有升降損益迨唐上

早稲田大學圖書館

元之末處士孫強稍增多其字雖非顧氏之舊然去
顧未遠猶愈於今之所行大廣益本玉篇然則斯篇
彼土既不可輒見而我邦歷千餘年之久儼然猶存
遂歸神宮廳庫安知非
神明呵護以致之耶謹書所自以為跋
明治二十七年春四月
神宮禰宜正七位東吉貞撰

早稲田大學圖書館

神明呵護以致之耶謹書所自以為跋

明治二十七年春四月

神宮禰宜正七位東吉貞撰

大倭畫名卷競

行司

傳云吉光筆十藤澤道場繪傳
傳云邦隆、長隆、吉光、長章、惟久、光顯、合作智恩院藏（哭）
法然繪傳
傳云吉光筆和州當麻寺藏（哭）
法然繪傳
法眼圓伊筆（上）西京觀喜光寺藏
六條道場繪傳

寄年

傳云基光公望超合作今不傳
傳云隆能筆尾家藏（三）柏木藏
傳云金岡毛利家藏
傳云覺融筆巖島神社藏（哭）
傳云覺融筆西京田中氏藏

大關 傳云覺融筆或云光長和州信貴山藏（三）信貴山緣起 同 行光筆（哭）西京金蓮寺藏 四條道場繪傳
關脇 傳云覺融筆或云信實梅尾高山寺藏（四）高山寺繪本 同 傳云慶恩筆原德川家藏今不傳 佛鬼軍繪
小結 傳云慶恩筆（三）雲州家本田家伊勢福嶋氏藏 平治物語繪 同 隆筆（哭）所在未詳 加茂祭雙紙
前頭 傳云光長筆（一）備前河本氏藏 餓鬼雙紙 同 惟久筆（三）池田家藏 後三年軍記
前頭 傳云爲家筆田安家藏（一） 隨身庭騎圖 同 傳云吉光筆（一）蜂須賀家藏 兒觀音緣起
前頭 傳云信實筆（八）西京北野社藏 北野天神緣起 同 傳云行光筆（哭）西京北野社藏 天滿宮緣起
前頭 傳云信實筆（三）蜂須賀家久松家秋元家藏 榮花物語繪 同 傳云隆兼筆所在未詳（哭） 馬醫繪
前頭 信實筆原九條家藏今不傳（一） 中殿御會圖 同 傳云慶恩筆原德川家藏今不傳（一） 長谷雄雙紙
前頭 傳云光長筆若州松永八幡社藏（一） 吉備入唐雙紙 同 傳云慶恩筆（哭）鎌倉光明寺藏 蔓陀羅緣起
前頭 信實筆原德川家藏今不傳（一） 繪師雙紙 同 長隆筆（哭）所在未詳 寫生卷
前頭 傳云光長筆（三）尾州家藏 物語繪殘缺 同 傳云隆成筆或云光信柏木藏（哭） 福富雙紙

前頭 傳云行光筆（哭）西京誓願寺藏 阿字義 同 傳云寂蓮筆（哭）西京世繼氏藏 乙寶寺緣起
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云慶恩筆（哭）伊久筆泉州乙寶寺藏（哭） 兼康畫
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云長隆筆高山寺藏（哭）梅尾 土蜘蛛雙紙
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云慶恩筆（哭）博物館 當麻寺緣起
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光茂筆（哭）和州當麻寺藏 職人盡歌
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光信筆所在未詳（哭） 清水寺緣起
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 光信筆（哭）博物館 弘法大師行狀
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云行光筆（哭）高野往生院藏 歷代天皇宮
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云行長筆（哭）田安家藏 俵藤太雙紙
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 筆者未詳（哭）所在未詳 黑谷上人繪
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云隆相筆（哭）伊勢串本氏藏 伊勢新名所
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光信筆（哭）所在未詳 追加職人歌
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云相筆（哭）淺野家藏 袋法師繪
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云隆相筆（哭）德川家藏今不傳 男衾三郎物
前頭 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 筆者未詳（哭）前田家藏 前九年合戰

大關 傳云光長筆（三）酒井家藏 伴大納言繪詞 同 隆筆光信筆（哭）江州石山寺藏 石山寺緣起
關脇 傳云覺融筆或云信實梅尾高山寺藏（六） 華嚴緣起 同 傳云信實筆（哭）青木氏藏（一） 因果經繪
小結 傳云信實筆佐竹家藏（三） 三十六歌仙像 同 傳云慶恩筆（哭）蜂須賀家藏 春畫小卷
前頭 傳云光長筆（一）尾州關戸氏藏 病雙紙 同 傳云行光筆（哭）所在未詳（一） 高舘合戰繪
前頭 傳云光長筆（三）柏木藏 地獄雙紙 同 傳云慶恩筆（哭）青地氏藏（一） 不動利益緣起
前頭 長隆長章筆（三）細川家藏 蒙古襲來繪 同 傳云長隆筆（哭）博物館（一） 住吉物語繪
前頭 傳云經隆筆尾州家蜂須賀家藏（三） 西行物語繪 同 傳云行光筆（哭）博物館久松家秋元家藏 天狗雙紙
前頭 隆信筆原御物今不傳（一） 承安五節圖 同 傳云惟久筆（哭）尾州家藏（一） 破來頓等物語
前頭 傳云光長筆若州松永八幡社藏（三） 彥火々出見雙紙 同 傳云光長筆（哭）紀州粉川寺藏（三） 粉川寺緣起

前頭 筆者未詳或云信實筆梅尾高山寺藏（一） 將軍塚繪 同 傳云爲家筆青木氏藏（一） 天滿宮緣起

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 行廣、行秀、永春寂淵隆光、光國合作西京清涼寺藏（哭） 融通念佛緣起

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界 同 傳云光秀筆（哭）江州來迎寺藏 十界

年中行事撰

年中行事圖

勸進元

傳云光長筆 原御物六十卷 全不傳現存 摸本十六卷

差

隆兼筆二十卷 ㊟御物㊟博物館

春日驗記

寄

傳云覺融筆 西京田中氏藏 勝

法然繪傳

六條道場繪傳

藤澤道場繪傳

法然繪傳

傳云行光筆 西京金蓮寺藏 四條道場繪傳

傳云行光筆 西京十念寺藏 佛鬼軍繪

傳云慶恩筆原德川家藏今不傳 小柴垣雙紙

傳云隆筆 所在未詳 加茂祭雙紙

傳云惟久筆 池田家藏 後三年軍記

傳云吉光筆 蜂須賀家藏 兒觀音緣起

傳云行光筆 西京北野社藏 天滿宮緣起

傳云隆筆 所在未詳 馬醫繪

傳云惟久筆 京德川家藏今不傳 長谷雄雙紙

傳云慶恩筆 鎌倉光明寺藏 蔓陀羅緣起

傳云長隆筆 所在未詳 寫生卷

傳云隆筆 所在未詳 福富雙紙

傳云光信筆 江州石山寺藏 石山寺緣起

傳云隆筆 蜂須賀家藏 春畫小卷

傳云慶恩筆 青地氏藏 不動利益緣起

傳云行光筆 所在未詳 高舘合戰繪

傳云長隆筆 博物館 住吉物語繪

傳云行光筆 博物館 天狗雙紙

傳云惟久筆 秋元家藏 太秦牛祭繪

傳云隆筆 西京法林寺藏 矢田地藏緣起

傳云住吉法眼筆 所在未詳 西行物語繪

傳云隆筆 海田乘女家藏 百鬼夜行圖

傳云惟久筆 尾州家藏 破來頓等物語

傳云寫家筆 青木氏藏 天滿宮緣起

傳云行光筆 西京十念寺藏 狹衣物語繪

傳云光信筆 江州東淺寺藏 十界圖

傳云寂蓮筆 西京世職氏藏 阿字義傳

傳云光秀筆 西京誓願寺藏 乙寶寺緣起

傳云行光筆 西京誓願寺藏 兼康畫本

傳云長隆筆 博物館 土蜘蛛雙紙

傳云光信筆 和州當麻寺藏 當麻寺緣起

傳云光信筆 所在未詳 職人盡歌合

傳云光信筆 博物館 清水寺緣起

傳云行光筆 高野往生院藏 弘法大師行狀記

傳云行光筆 所在未詳 歷代天皇宸影

傳云行長筆 田安家藏 俵藤太雙紙

傳云光信筆 所在未詳 黑谷上人繪傳

傳云隆相筆 伊勢串本氏藏 伊勢新名所繪

傳云光信筆 所在未詳 追加職人歌合

傳云相筆 淺野家藏 袋法師繪詞

傳云光信筆 德川家藏今不傳 男衾三郎物語

傳云光信筆 前田家藏 前九年合戰繪

傳云光信筆 久筆 高山寺藏 兼康畫本

傳云光信筆 乙寶寺藏 乙寶寺緣起

傳云光信筆 泉州 博物館 土蜘蛛雙紙

傳云光信筆 和州當麻寺藏 當麻寺緣起

傳云光信筆 所在未詳 職人盡歌合

傳云光信筆 博物館 清水寺緣起

傳云光信筆 高野往生院藏 弘法大師行狀記

傳云光信筆 所在未詳 歷代天皇宸影

傳云行長筆 田安家藏 俵藤太雙紙

傳云光信筆 所在未詳 黑谷上人繪傳

傳云隆相筆 伊勢串本氏藏 伊勢新名所繪

傳云光信筆 所在未詳 追加職人歌合

傳云相筆 淺野家藏 袋法師繪詞

傳云光信筆 德川家藏今不傳 男衾三郎物語

傳云光信筆 前田家藏 前九年合戰繪

傳云光信筆 江州東淺寺藏 十界圖

傳云行光筆 西京誓願寺藏 願成就寺起

傳云光信筆 西京誓願寺藏 弘法大師行狀記

傳云光信筆 西京誓願寺藏 十界圖

傳云行光筆 西京誓願寺藏 願成就寺起

傳云行光筆 西京誓願寺藏 弘法大師行狀記

傳云寫家筆 青木氏藏 天滿宮緣起

傳云行光筆 西京誓願寺藏 願成就寺起

傳云行光筆 西京誓願寺藏 弘法大師行狀記

傳云行光筆 西京誓願寺藏 十界圖

早稲田大學圖書館
早稲田大學圖書館

以下
7丁
白紙

早稲田大學圖書館

者が江戸の芝居丈を評しましたが江戸の出板は賣れません一年で絶ました延享四年には其笑瑞笑に替り寛延には瑞笑が自磧といふ作者と合作をして其笑は八文字屋に獨殘つて居りました又寶暦には瑞笑が李秀と改名して同六年には鴈鶩といふ作者が大阪の大和屋利兵衛板元で評判記を出し八年には素玉といふ作者が出て自笑と改名し李秀と合作をして居ます是が四代の自笑で李秀の子かも知れません十年には李秀が白露と改名して自笑と合作し明和には大阪の天滿屋喜兵衛と江戸の上總屋利兵衛が合板で倭文といふ作者が書き天明には大阪で越前屋平兵衛正本屋清兵衛江戸本町中山清七と合板寛政には大阪で綿屋播磨屋京で吉田屋江戸で蔦重などか組合て追々評判記の板元が殖ました當時八文字屋もあるはあつても至つて微々たるもので恰度此頃が放蕩息子の時代でありましたらう文化には江戸で鶴喜が頭を上げ京で鉛屋名古屋で松屋大阪で八文字屋といふ組合此頃の作者は自笑(是は名義斗りで)泊鷺で又一方には其鶴如湊度知子江戸で居候といふ作者もありました文政には八文字屋が河太と組合て大阪の作者は自笑泊鷺江戸作者として大文舍他笑其後南杣笑楚滿人を頼み天保に至つては五柳亭德升を頼みました夫より後は八天下といふ有樣で作者は鬼笑我笑外笑枝聲素外雅好浪丸又梅枝軒自笑と名乘て出たものもありました嘉永安政以降は板元も追々替り作者は俳優堂夢遊といふのが出て先々慶應二年まで續けました

此間江戸では安政初年の頃柳水亭種清と云作者が色摺の美麗なる踊形容花競と云評判記を出しましたが當時は俳優の名を出す事が禁じてありましたから判じ物のやうな評判記で賣れ口が惡く五編で中絶しました維新後は京阪の芝居が衰微して東京が芝居の本場所となつて明治三年には木板で劇場眞聞といふのが出來其他二三部出板して夫より活版もので年々五六部つゝ出來十二年の春に至つて歌舞伎新報が出來たのでございます又お咄が前へ戻りますが八文字屋の俳優評判記が行はれてより能役者評判記鎧の評判記などゝ黒表紙の俳優評判記に倣つたものが明和より文政まで五十四部出來て居ります此外題も皆分つて居りますがあまり長くなりますから是は追て當紙上に掲ぐる事と致しませう

早稲田大學圖書館

文溪堂と八犬傳（上）

四葩山人

曲亭馬琴がその畢生の精力を傾注せる八犬傳は人も知る如き裏然たる大部のものにして其出板の如きも今日の如く容易なる能はず、隨つて作者の苦心は素より出板者の勞も亦尋常ならざるものあり、特に馬琴の如き事に當つて愼重苟もせざる作者を相手として、其意思に適合し行くが如き尋常書賈の到底能くすべき處に非ず獨文溪堂丁字屋平兵衞あり、八犬傳第九輯一百〇六卷の完成を見るに至れり。

去れど文溪堂丁字屋平兵衞の。性行の如き、茫漠として世に傳はらず、故に人馬琴あるを知り八犬傳あるを知りて、未だ文溪堂其人に及ばず。頃者林縫之助を訪ひ、氏が所持せる馬琴自筆の八犬傳稿本を一覽し、談偶々文溪堂との關係に移る。林氏の知人青山堂の父大島屋傳右衞門といへる人あり當年七十五歳の高齢なるが、鏗鏘として記臆明晰、嘗つて丁字屋の小厮として、馬琴に親しく面會し、又當時の狀況を詳にすと聞き、一日傳右衞門氏を青山堂に訪ひ、其懷舊談を聞き、聞くに隨つて筆記せるもの左の一篇なり、篇中所々私考を加ふるもの讀者の會得に便せんが爲のみ。

ハイ何から申上げてよいのか、大分古いお話でも御座いますし、記臆して居らぬ事も澤山御座いますから、其お積りでお聞取りを願ひます。當時私の奉公して居つた文溪堂の主人が卽ち丁字屋平兵衞で御座います、店は日本橋區小傳馬町三丁目にありまして、此主人平兵衞は馬喰町の書林若林淸兵衞の所で年季を仕上げた人で至つて濶達な江戸ッ子で御座いました。

作者部類に依るに、美少年錄の條下に、『此書（第一、二集各五卷）未だ發兌に及ばず、庚寅の春正月（天保元年）、半藏身故り、半藏の弟、丁字屋平兵衞代りて是を發販せり、是より丁平の藏板になりぬ』とある處から見ると、半藏といふのが其兄に當つて居つたものと見える。此大坂屋半藏が馬琴と關係を起したのは、松浦佐用姫石魂錄の前篇古板を文政の初めの頃、他から買取つて、之れが續篇を是非起稿して呉れと、馬琴が何分餘程年數の經たものだからと言つて進まぬものを無理々々に賴んで、文政十一年に後篇七卷を綴らせたといふのが手始めで、美少年錄の板元ともなり、從つて其弟の丁平も其緣故から、其翌年當時八犬傳の板元なる美濃屋甚三郎が、同書第七輯上帙四卷を、作者たる馬琴の校合も經ずして發賣したといふので、馬琴に怒られた時の仲裁をする事になり、更に丁平と八犬傳との關係が起つて來たのであらうと思はれる。

御存知の通り八犬傳は第七輯までは他板で御座いましてて板木も上方の書肆の手に渡つたのを、主人平兵衞が大坂へ行き、更に京都へ行き京部で漸く其板の行先を突止めて買取つて來て、第八輯から丁平の板で續々出板致したので御座います。

八犬傳の回外剩筆に依ると『第七輯を彫める時、文溪堂の封助を得て、辛くして發兌しけり。云々。この兩書賈の等閑にて、刊行中絶しぬる者、徒に前後五六年を經たり。恁而今の書賈文溪堂が、其舊板を咸購得て、第八輯、第一輯を續刊發行しぬる隨に』。云々とある。八犬傳は弓張月の板平林庄五郎が年老ひ斯る大部のものにてはと山青堂山崎屋平八に讓り、平八が第五輯まで發行し、夫れから涌泉堂美濃屋甚三郎の手へ渡つて六輯七輯と出たが、美濃甚は作者部類にもある通り、第五輯まで買取るのにも借金して買つたので、買取ると直ぐに金の抵當に取られるといふ始末であつた。夫れで六輯は素より文溪堂の助けに依つて漸く發兌した第七輯すら、引くるめて天保二年に大坂の書賈河內屋長兵衞へ、百六十兩で賣つたが、美濃甚の手に入つた金と言つては、五六兩しか無かつた、夫れを河內屋は二十餘兩の運賃を費して大坂へ持歸つた、其板が又どふかして京都へ入り込んで居たのを、丁平が買返して來たのであらう。

當時丁字屋から作者馬琴へ支拂つた作料と申しますのが五卷で廿五兩といふ見當で御座いました。

之れに依つて見ると一卷五兩の割になつて居つて、八犬傳全部百六卷とすると、五百三十兩の原稿料になる、馬琴が又此一卷を何日位で書いたかといふの

に鶴喜の梅柳新書一件で、木板師の米助の許へ毎日通つて督促したので、其年の暮米助は其お蔭で樂に正月が迎へられましたと言つてお禮に來る、仙鶴堂又肴代として五百疋を贈つたのを、馬琴は辭して『讀本を綴ると三十日に及びなば、其潤筆料五六圓金は得易し、そを義の爲めにみかへらで』。云々と言つて居るのを見ると一卷書き上げるのに約一ヶ月を要したといふ事が明になります。

何分校合が面倒で、大抵四五回も校合をやりました。其頃使にまゐつて知つて居りますが、馬琴といふ人は何でもデップリ肥つた、體格のよいお爺さんで、大概拾德を着て座つて居りました。一番此人の肖像で確なのは八犬傳の回外剩筆に載せてある廻國の頭陀と物語をして居る處の像で御座いませう。此像は卽ち馬琴の寫眞で、丁平が五渡亭國貞(二代目豐國)を連れてまゐつて坐つて居る處を其儘寫生したので御座いますから、其書齋の樣子なども寸分相違はありません。小僧などには極めて口數をきかぬ人で、四谷信濃町御持同心の株を孫の太郎さんの爲めに買つてやつて引移つてから

は、門構で、圍ひがしてあつて、玄關、藏附の家に住つて、先づ立派な隱居さん。滅多に人には逢はれ無い人でしたが、手蔓をもつて何か尋ねて行くと、誠に記憶の强い人ですから、夫れは何書の何卷の何丁目に在ると、詳しく敎へたさうです。宗伯さんが死んで、馬琴は眼が惡くなつてからは、其後家になつた嫁さん、確かお百さんと申しました、其頃年は何でも五十近い至つて直な婦人でしたが、此方が一切代筆をしたので御座います。詳しい事は回外剩筆を御覽になれば分ります。孫といふのは太郎(興邦)、次の二人が娘で上がつぎ下がさつと言つたと覺えて居ります。飯田町の方は瀧澤清左衞門といふ義子が此邊の差配をして居つて、其處へおつぎさんが緣付いて居つたやうに聞いて居りました。

八犬傳は素より、其他の小さい著作物までも、其校合の八釜敷かつた爲め、馬琴の作を出板した書肆は皆泣かされましたが、明治となつて活版といふ重寶なものゝ世に行はるゝ事になり、馬琴が苦心に苦心をして幾度も幾度も校合した作も、ドシ〳〵校正もするのかし

明治三十八年
十二月一日起
筆
春城陳人